

2014.1 No.41

中国税政連



中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377

E-mail:zeiseiren@chuzei.or.jp

後援会へのご入会について

平成 26 年 1 月
中国税理士政治連盟

後援会対策委員会では、本年度組織活動方針のもと、国会議員等の後援会づくりを促進するとともに、後援会の育成と拡充強化に取り組んでいます。

税理士による後援会は、後援議員を国政に送り出すだけでなく、公正な税制の確立とよりよい税務行政への改善に向け、議員に直接はたらきかけを行うなど、税政連活動の根幹として非常に大きな役割を担っております。その活動を支援するため、当委員会では後援会への入会勧奨を実施しています。

つきましては、日頃から入会をお考えの後援会がございましたら、本紙の所定事項にご記入の上、このまま中税政事務局（FAX:082-245-8377）までご返送ください。

追って、当該後援会から入会に関する届出書類を送付させていただきます。

■ 入会を検討中の後援会について（「記入欄」に○印をお付けください。）

<現職>

税理士による後援会	選挙区等	記入欄	税理士による後援会	選挙区等	記入欄
岸田文雄後援会	広島1区		細田博之後援会	島根1区	
平口 洋後援会	広島2区		竹下 亘後援会	島根2区	
中川俊直後援会	広島4区		斉藤鉄夫後援会	比例区	
寺田 稔後援会	広島5区		溝手顕正後援会	参議院広島	
カメイ静香後援会	広島6区		宮沢洋一後援会	参議院広島	
小林史明後援会	広島7区		林 芳正後援会	参議院山口	
高村正彦後援会	山口1区		江田五月後援会	参議院岡山	
河村建夫後援会	山口3区		まいたち昇治後援会	参議院鳥取	
安倍晋三後援会	山口4区		青木一彦後援会	参議院島根	
あいさわ一郎後援会	岡山1区		片山虎之助後援会	参議院比例	
平沼赳夫後援会	岡山3区		ゆざき英彦後援会	広島県知事	
橋本 岳後援会	岡山4区		山本しげたろう後援会	山口県知事	
石破 茂後援会	鳥取1区		松井一實後援会	広島市長	
赤沢りょうせい後援会	鳥取2区		中尾友昭後援会	下関市長	

<非現職>

税理士による後援会	選挙区等	記入欄	税理士による後援会	選挙区等	記入欄
平岡秀夫後援会	山口2区		松本大輔後援会	広島2区	
佐藤公治後援会	参議院広島		菅川 洋後援会	広島1区	

■ 入会関係書類送付先

■ 氏 名

中国税政連 No.41 目 次

年頭の御挨拶

流動化の時代Ⅱ	中税政会長 久保 雅典	4
---------	-------------	---

年頭の御挨拶

日本の外交	外務大臣 岸田 文雄	6
年頭に当たって	農林水産大臣 林 芳正	8

新しい年に向けて

馬力の出る年に	平口 洋 (広島2区)	10
謙虚懸命に日本再生	中川 俊直 (広島4区)	12
税を通じて社会を変えよう!	寺田 稔 (広島5区)	14
消費税増税で国家は維持できない	亀井 静香 (広島6区)	16
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	18
日本の未来への安心のために	高村 正彦 (山口1区)	20
「万馬奔騰」の一端を担って	河村 建夫 (山口3区)	22
新年のご挨拶	逢沢 一郎 (岡山1区)	24
今こそ、山田方谷に学ぶべし	平沼 赳夫 (岡山3区)	26
新しい飛躍の年へ、さらなる前進を	橋本 岳 (岡山4区)	28
新年のご挨拶	加藤 勝信 (岡山5区)	30
国民主権	石破 茂 (鳥取1区)	32
年頭の辞	赤沢 亮正 (鳥取2区)	34
年頭所感	細田 博之 (鳥根1区)	36
中国税理士政治連盟の皆様へ	竹下 亘 (鳥根2区)	38
新年のご挨拶	斉藤 鉄夫 (比例区)	40
郷土発展のため尽くします	溝手 顕正 (参議院)	42
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院)	44
襟を正して希望の未来へ	江田 五月 (参議院)	46
地方に届く日本再興を	舞立 昇治 (参議院)	48
新年のご挨拶	青木 一彦 (参議院)	50
新年に臨んで新しい政治を	片山虎之助 (参議院)	52
これからの「日本の政治」	平岡 秀夫 (非現職)	54
年頭所感	佐藤 公治 (非現職)	56
年頭のご挨拶	松本 大輔 (非現職)	58
税制改正プロセスの改革に向けて	菅川 洋 (非現職)	60
年頭の御挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	62
年頭の御挨拶	山本繁太郎 (山口県知事)	64
広島を未来を共有しよう	松井 一實 (広島市長)	66
平成二十六年 年頭のご挨拶	中尾 友昭 (下関市長)	68

特別寄稿

世論調査に「踊る政治」～民意をどう把握するか	山陽新聞社論説主幹 八木 一郎	70
------------------------	-----------------	----

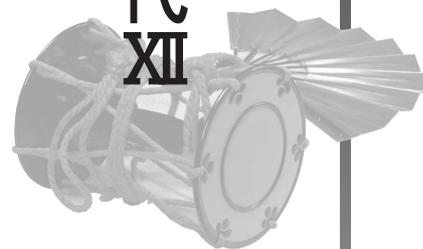
税理士による後援会だより

中川俊直後援会	72	溝手顕正後援会	72	斉藤鉄夫後援会	73
河村建夫後援会	73	山本しげたろう後援会	74	林 芳正後援会	75
平沼赳夫後援会	75	橋本 岳後援会	75	片山虎之助後援会	76
江田五月後援会	76	竹下 亘後援会	77	青木一彦後援会	77

県税政のうごき

第三十七回県税政定期大会	広島県税理士政治連盟	80
第三十九回県税政定期大会	山口県税理士政治連盟	80
第四十五回定期大会開催	岡山県税理士政治連盟	81
第三十八回定期大会開催	鳥取県税理士政治連盟	81
平成二十五年度定期大会開催	鳥根県税理士政治連盟	82

流動化の時代Ⅱ



中国税理士政治連盟 会長

久保 雅典



新年明けましておめでとうござ
います。会員の皆様には健やかな
新春をお迎えの事とお慶び申し上
げます。

〈甲午〉

今年「甲午」の年です。

甲とは、目的に向かつてひたむ
きに努力を重ねる向上心と勢いよ
く成長を続ける自信や活気にあふ
れているのが特徴です。

「甲午」とは、「真夏に生い茂る
大木」のようなイメージをもつ年
であるといわれています。

〈税理士法改正の現況と今後の対
応について〉

平成二十六年通常国会での実現
に向け全国の税政連・税理士会が
精力を傾けて活動している税理士
法改正運動の状況に関し、日税政
及び日税連各執行部の対外交渉状

況について、改正要望項目におい
て悲願ともいえる現行法第三条に
規定する公認会計士等への税理士
資格自動付与制度の廃止について
は、交渉の中で次のように変容し
ている。(年次はすべて平成二十
五年、記載事項は十二月三日時点
のもの)

3/27 日税連理事会で「税理士
法改正に関する要望」報告公表
○十二項目中、「五・税理士の資
格」について、弁護士は会計学
に属する科目に、公認会計士は
税法に属する科目に、合格する
ことを原則とするなど、税務に
関する専門性を問う能力担保措
置を講じる。(※弁護士は会計
二科目、公認会計士は税法三科
目)

9/24 日税連池田会長と日本公

認会計士協会森会長とのトップ
会談

○現役の弁護士、公認会計士は改
正に関係なく従前の例による。

○税法三科目の受験から法人税ま
たは所得税の一科目の受験に変
更し、施行は法改正の三年後と
提案

10/4 伊吹衆議院議長、町村税
理士制度議連会長、衛藤公認会
計士制度議連会長、日税政小川
会長、日本公認会計士政治連盟
黒田会長による会談(五者会
談)

○国会議員からの折裏案等の提示
は無

10/15 日税政小川会長と日本公
認会計士政治連盟黒田会長との
会談

○第三条を廃止するが、国税審議
会の指定した研修を修了した者

は税法に属する科目を免除する
規定を税理士法第八条に新設す
る事を提案。(結果的に全科目
の試験が免除となり、税理士資
格の自動付与制度は維持された
ままとなる。この案は、改正事
項にある能力担保措置に言及し
た「原則とするなど」に当たる
範囲内の事項として解釈されて
いる。)

○公認会計士協会より第三条から
はずすことは受け入れられない
と回答

※国税審議会の指定した研修と
は、第八条の官公署に一定の期間
従事した者等が税理士資格を得る
ために受講する研修です。

10/23 日税連正副会長会におい
て、税理士資格を有する者とし
て、第三条に但し書きとして国
税審議会の指定した研修(税法

に属する科目)を修了した者とする、これ以上の提案はしない事を決議

10/29 日税政小川会長、小林幹事長と日本公認会計士政治連盟黒田会長、鈴木幹事長による協議、日税連正副会長会の決議案が譲歩できる最終案として提案

○公認会計士協会持ち帰り検討
11/25 税理士法改正特別委員会開催

○公認会計士協会からの回答を検討、受け入れられないとして、十二月三日開催の自由民主党議連に原則案を提案する事を決議
12/3 自由民主党税理士制度改革推進議員連盟総会

○町村議連会長より第三条の中に国税審議会の規定した研修(税法に属する科目)を修了した者を追加する事で公認会計士協会と合意の方向であるとの報告があった。

※税理士法改正十二項目のうち「税理士の資格」以外の項目について今後追加又は削除の検討も行われる事となった。

〈軽減税率〉

税制改正で今、最も問題視されているのが平成二十七年十月予定

の消費税一〇%への引き上げ時の軽減税率導入問題である。

税理士会も平成二十六年税制改正に関する要望の「今後の税制改正についての基本的な考え方」で消費税の一年後のあり方として、当面消費税は単一税率を維持することが適当であると提言している。

軽減税率は消費税増税時、低所得者対策の一つとして、自公両党は平成二十五年年度税制改正大綱で「平成二十六年度税制改正決定時まで、関係者の理解を得た上で結論を得る」と明記。

平成二十五年十一月に中間報告書がまとめられたが、関係団体からのヒアリング等から課題を整理したもので、自公との溝は埋まらなかった。又、財務省は軽減税率を導入する場合、平成二十七年十月からの導入は法律の成立・公布から施行までに企業のシステム対応等(一年半程度の期間が必要)のため導入するのは難しいと示唆した。

いずれにしても平成二十五年十二月までに結論は出るものと思われる。

現在は一〇%の増税の対応として検討協議がされているが、やが

て必ず又一〇%超の時期が到来すると思われる。

その度に軽減税率問題を検討するのではなく、間接税としての消費税の持つ性格を充分検討して結論を出していただきたいものである。

大きな原則は簡単に変えてはならない
—スコット・マクネリ—

(独り言)
平成二十五年十月、鳥取県税政連総会で自由民主党石破幹事長と同席となり「税理士会は税理士法改正、特に資格問題に対し大変熱心です…。」と声をかけられ、「税理士の誇りの問題です」という言葉が自然に出た。

税理士こそが税の専門家であり、それだからこそ、高度な専門性を検証する為の税理士試験等を経て、初めて国民、利用者のため専門的能力を提供できる。他の目的の異なる資格を得たからといって、無条件に税理士資格が得られる現在の税理士法はどうみてもおかしい。

公認会計士協会は、監査、会計、税務は一括のものと主張し

員の七十五%超が税理士法の改正に反対だと主張している。しかし、税務業務が可能な税理士登録者は二十五%に満たない。七十五%の会員は税務業務を行なっており、税務業務を行なっていない事になる。

現在の自動資格付与制度は、六十二年前の税理士制定時における例外的措置であり、公平公正を求める現代社会においては特別的な優遇措置といえるのではない。

「税理士の資格取得制度のあり方」有識者の提言のように第三条を改正し、弁護士には会計二科目を公認会計士には税法三科目の試験合格は当然の事と思われる。

原理原則から一歩も引かず運動を継続する中で妥当な結論が導き出されると思われたが、原則を容れたかたちの資格問題の決着となり、これから税理士を目指す若者が誇りを持てる税理士法改正こそ我々の義務と思い、取り組んできたが、これらの運動がへこたれの印象を与える結果となった。

最後に、新しい年の会員の皆様のご多幸とご健勝を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

日本の外交

外務大臣

岸田文雄



年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお喜び申し上げます。また旧年中には久保雅典会長をはじめ中国税理士政治連盟の先生方には大変貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

第二次安倍内閣が誕生して一年が経ちました。私も外務大臣として入閣し、日本外交の責任者として全力を尽くして参りましたが、日本を取り巻く国際状況は日々めまぐるしく変化しており、日々忙しい毎日を送っております。国際社会のグローバル化が進むに従い、絶えず変化する国家間の様々な問題や課題は二国間だけのもの

にとどまらず、それぞれの国の問題が互いに影響し合っており、国際社会全体の問題に発展するということも珍しくなくなっており、参りました。それだけに今の日本に求められている期待も大きく、その一挙手一投足には大きな注目が集まります。

この中において日本の国益を守り地域の安定と平和に貢献するた

めには、三つの軸があると考えています。「日米同盟の強化」「近隣諸国との協力関係の重視」、そして「日本の経済再生のための経済外交の展開」です。

日米同盟の強化につきまして、外務大臣に就任してから私はアメリカに四度訪問し、前国務長官のクリントン国務長官とケリー国務長官とは電話会談を含めると

計十四回会談を行いました。これ

らは共に他国に比べて最も多い回数となっており、またその会談内容も日米間だけの課題にとどまらず多岐にわたり、例えば十一月に私自身が核問題などでイランを訪問したことなどを電話会談においてケリー国務長官と議論いたしました等、あらゆる国際問題についてアメリカとは連絡を密にしているところです。これからもアメリカとは日本の同盟国としてさらに関係を深め、連携をとってこの国際社会に山積している諸課題に当たって参りたいと思っております。

近隣諸国との協力関係の重視について、私は外務大臣に就任してまず最初の訪問先をフィリピンやシンガポール・ブルネイに選んだことによっても、アジア諸国またASEAN諸国とこれから益々日本との関係を深めて参りたいというメッセージを發しました。昨年は日・ASEAN友好四十周年の節目の年であり、十二月には東京で日・ASEAN特別首脳会談が開かれ、ASEAN各国の首脳が

日本に集まりました。

また中国や韓国との関係は、指摘するまでもなく日本との間に様々な問題や課題が積み重なっておりますが、重要なことは、様々な問題があるから対話をシャットダウンするのではなく、問題があるからこそ対話を行って問題解決の糸口を共に模索するという姿勢こそが大切なのではないかと考えています。ひとつの問題を国家の関係全体に広げて関係を遮断するというのはいかなるものでしょうか。外交は大局的な立場をとって当たるべきだと考えており、どの国に対しても日本は常に対話のドアは常にオープンにしているという姿勢は変わりません。

日本の経済再生のための経済外交の展開ですが、いわゆるアベノミクスは今や全世界に知れ渡り、私も二国間外相会談の場だけでなく、国際会議の場においても高い関心をもってこれを尋ねられます。日本は言うまでもなく経済大国であり、日本の経済は他国にとつても他人事ではありません。同時に日本経済も諸外国との連携

があつてこそ成り立つものであり、自由貿易の推進をはじめとする経済外交を強力に推し進めて参りたいと思ひます。

先ほども触れましたが、昨年十一月にイランを訪問しました。核兵器の問題などをイランの外相や大統領と協議するためです。結果、両国外相共同声明を發表するに至り、二国間関係のさらなる発展と、核問題の前進について確認できました。イランの核問題についてはアメリカや関係諸国の外相とも連絡を緊密にとつており、これらが昨年十一月二十四日のジュネーブでのイランとEU3+3の核問題に関する合意にもつながつたと思ひます。核兵器の問題は、広島選出の外務大臣とという立場からも、最も力を入れていられる分野のひとつだけに、この前進は大変意義深いものだと思ひますし、引き続き努力していきたいと思ひます。

昨年十月には国連において「核兵器の非人道性と不使用を訴える共同声明」に日本として初めて署名もいたしました。唯一の戦争被

爆国として日本の署名は広く歓迎を受けたところですが、これがゴールではありません。これから積極的に核問題について取り組んで参る所存です。

国際問題はいつ何時何が起るか分かりません。アルジェリアの邦人人質事件を例にとるまでもなく、日本の常識では計れない事件や問題が突発的に起こることもあります。しかし日本の外務大臣として日本の国益を守り、国民の生命と財産を守るために、これからも全力を尽くして参ります。

外務大臣としての職責は経済や防衛、環境問題や教育問題など、あらゆる分野にまたがります。どうぞ中国税理士政治連盟の先生方におかれましてはこれからもその卓越した見識と豊富な経験をもつてご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

今年一年が中国税理士政治連盟の先生方の良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

年頭に当たって

農林水産大臣

林 芳 正



明けましておめでとございます。
す。

中国税理士政治連盟の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜っており、特に昨年の参議院選挙においては閣僚としてなかなか地元
に帰れないなか、多くの方々のご支援をいただきましたことに深く感謝申し上げます。また、税務の

専門家として、国民・納税者の信頼にこたえ、申告納税制度の定

着・発展に大きく貢献しておられることに対し敬意を表する次第です。

さて、昨年を振り返ってみますと、政権交代ののち参議院選で念願のねじれを解消することが出来ました。アベノミクスの三本の矢

を放ち、デフレ脱却への道筋が見

えてきました。が、今後も多くの方々に景気回復を実感していただくよう、ここで気を緩めずに景気回復を確実にしていかなければなりません。

また、富士山の世界文化遺産登録、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピック東京開催決定、そ

して和食の無形文化遺産登録と

いった嬉しい出来事もございました。今回の「和食」の登録決定をきっかけに、日本食文化への国内外的関心がさらに高まるよう務めますとともに、二〇二〇年のオリンピック・パラリンピック東京大会を見据えて、我が国に来訪いただいた方々が、日本の歴史や文化

の素晴らしさを体感できるよう、
日本食文化による「おもてなし」
や農林水産物・食品・文化の輸出

拡大に取り組んでいきたいと考え
ております。

農林水産大臣を拝命してから一
年が過ぎ、「攻めの農林水産業」
を展開するなかで、農林水産業を
産業として強くしていく取組み
と、多面的機能を発揮するための
取組みの両者を一体的に推進すべ
く、昨年末には「農林水産業・地
域の活力創造プラン」を取りまと
めました。本年はこのプランに基
づく「攻めの農林水産業実行元
年」であります。大臣に就任以
降、検討を重ねてきた新たな制度
や予算などを活用しながら、「強
い農林水産業」と「美しく活力あ
る農山漁村」を創りあげていきま
す。

私はこの分野には我が国の成長
の糧となる大きな潜在力があると
考えております。農山漁村に受け

継がれた豊かな資源を最大限に活
用し、誠心誠意、諸課題に取り組
んで参ります。

一方で、経済再生と財政再建の
両立並びに増大する社会保障の持
続性と安心の確保及び我が国の信
認維持といった観点から、本年四
月一日より消費税率が5%から八
%へ引き上げられることとなりま
すが、消費税を含めて社会保障と
税の一体改革を円滑に進めていく
上で、国民・納税者、とりわけ中
小企業の方に最も身近な職業専門
家として深い信頼と高い評価を受
けておられる税理士の皆様方の役
割は更に重要になると思います。
皆様のますますのご活躍を期待し
ております。

景気対策、震災復興などの内政
や、近隣諸国との外交問題など課
題が山積しておりますが、本年が
より良い年になりますよう努力し
て参ります。

皆様の本年のご多幸とご健勝を

祈念申し上げ、新年の御挨拶とさ
せていただきます。



新しい年に向けて

馬力の出る年に

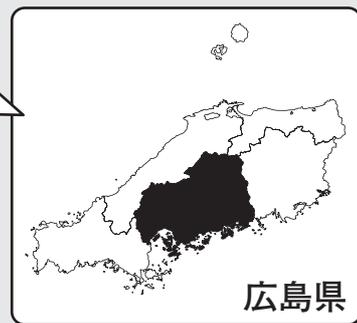


衆議院議員

平 口 洋



広島2区



広島県

一 はじめに

明けましておめでとうございませう。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で平成二十六年の初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願い致します。今年はず(うま)の年です。馬力(ばりき)の出る年であることをお祈り致し

ます。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の実施に努力を重ねられており、また、企業経営者の事業経営の諸活動に対し、適切なご助言、ご指導をいただいております。この点につき、改めて感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

二 昨年の出来事と今年

昨年(平成二十五年)は、我国にとつていくつかの重要な出来事があった年でした。

新政権は新しい経済政策を打ち出しました。第一に、金融政策で、インフレ目標を定め、大胆な金融緩和を行いました。第二に、財政出動です。平成二十四年度の補正予算を組み、平成二十五年

の当初予算と合わせて、十五ヶ月予算としました。第三に、成長戦略で、イノベーションによる新たな経済発展をもたらす政策が打ち出されました。これらの三本の矢を効果的に放つ政策が打ち出されたことにより、八千円台であった株価は、一万五千円台に上がり、円の対ドルレートはドル八十三円位だったものがドル百円を越

すに至りました。円安が進んだことは自動車産業をはじめとした日本の製造業の景気回復にとって追い風となっています。

震災からの復興も引き続き大きな課題でした。道路や港湾、鉄道の復旧は相当進んでいますが、一方で福島県内の放射能の除染は、なかなか思うように進まず、課題を残しています。

台風などの大雨による災害も各地で発生しました。観光地伊豆大島の災害はその最たるものでした。一日も早い復旧が望まれます。

オリンピックの開催が東京に決まりました。九月、アルゼンチンのブエノスアイレスの国際オリンピック委員会総会で、七年後の二〇二〇年、東京での開催を決定しました。これから、交通網などのインフラや宿泊施設など着実に準備をしていかなければなりません。

三 TPPへの参加

TPPへの参加も大きな課題を提起しました。昨年二月二十二日、安倍首相はアメリカ合衆国のオバマ大統領と会い、アジア太平洋経済連携協定(TPP)に前向

きな対応をすることを発表し、三月十五日に正式参加の意向を示しました。

私はベビーブームの世代で、同級生は二百万人います。これに対して、今の小学生や幼児は、同一年が百万人しかいません。単純に考えても日本は人口が今の一億二千六百万人から六千万人へと減少を続けていくのです。一人あたりの消費が一定とすれば、日本の市場は今の半分に近づいていきま

日本の最大の課題です。

四 消費税と法人税

デフレ不況が克服されつつある中で、昨年十月に今年四月から消費税が五パーセントから八パーセントに引き上げられることが決まりました。したがって、消費税引き上げ前の駆け込み需要が発生し、その後の消費の落ち込みが懸念されるとともに、消費税引き上げ後の景気の落ち込みが心配されるところです。

平成二十五年度の国の税収は四十五兆円ですが、二十六年度には消費税が四兆円以上増えるため、七年ぶりに五十兆円を突破すると予想されています。

法人税率を下げたいという要望も強くなっています。わが国の国際的な競争環境条件を是正するため、現在復興法人特別税付加後約三八パーセントの法人実効税率を、競争相手であるアジア諸国並みの二〇パーセント台前半に下げたいというものです。特に、中小法人からは、一六・五パーセントの軽減税率を国際競争に打ち勝てる水準である一一パーセント

以下にしてほしいという要望が強く出されています。法人税率は、早く適正な水準に落ちつかせるべきです。

五 これからの課題

消費税、法人税をはじめいろいろな税制上の議論がされています。

税は国民に負担を強いるものですから、どのような税制度にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

これまで税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思えます。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願い申し上げます。

先生方の御活躍と御健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。

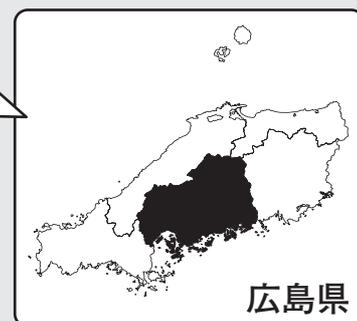
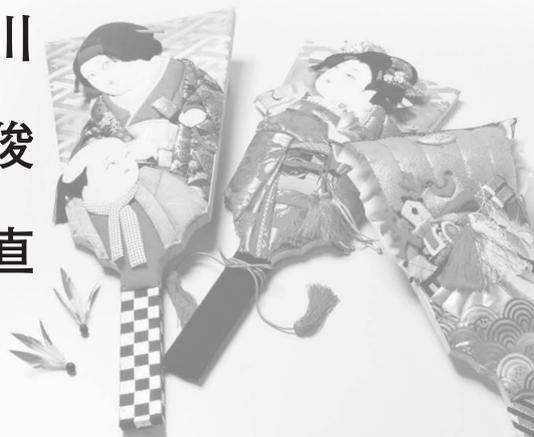
新しい年に向けて

謙虚懸命に日本再生



衆議院議員

中川俊直



新年明けましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平成二十四年十二月十六日投票の総選挙においては、皆様方の力

強いご支援を賜り初当選をさせていただきました。おかげさまで早や一年が過ぎました。

この一年間は、安倍首相が、長引くデフレ経済からの脱却のための経済政策「アベノミクス」を掲げ、第一の矢「大胆な金融緩和」、第二の矢「機動的な財政政策」に

続き、第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」を打ち出しました。また本年四月の消費増税に

よって、景気が冷え込むことのないよう、五兆円規模の新たな経済政策や、民間投資活性化のための税制措置などのパッケージを同時に行うなど、消費税引き上げによ

る税収増を社会保障の充実・安定化に充てるとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、本格的に開始いたしました。

日本は二〇二〇年に向けた長期の景気拡大と長期政権による政治的安定の基盤を築く一年となりました。

外交に目を転ずると、民主党政権時代に悪化した日米関係は急速に改善し、日中、日韓関係においても安倍首相が「お互いが胸襟を開いて話をすることが大切で、切っても切れない関係であることが認識し、お互いに努力することが重要だ」と常に首脳会談のドアをオープンにする姿勢を示し続け、関係改善の兆しが一部に見え始めました。

経済、外交、復興、社会保障、教育再生など多くの問題のある中で、昨年九月七日、国際オリピック委員会（IOC）は東京を二十年の五輪開催地に選んでいただいたことは大変喜ばしい事であり、日本が再び世界をリードする存在となるよう、六年後の成功に向け日本国民が一体となり英知を結集していかなければなりません。

私は、二〇二〇年までの六年間は、長期政権による政治安定と長期景気拡大による経済繁栄を実現

しなければならぬと考えます。その意味でも、二〇一四年は、日本の行く末を左右する大事な年となります。

まず、四月の消費税率引き上げが景気後退につながることをないよう、政府・日銀が一体となってマクロ経済の安定にとりくまなければなりません。

その上で、世界市場に、アジア市場に打って出る攻めの姿勢で向かい合っていくことの重要性を再確認したいと考えます。日本の文化、日本国民の特性に根ざした付加価値の高い商品に、自信をもっていきましょう。輸出に積極的な私たち広島県民が、日本の先頭に立とうではありませんか。自動車産業だけでなく、食文化も、医療も、教育制度も、社会インフラも、世界に貢献するためにうってでる攻めの姿勢を持つべきときです。

日本は、少子高齢化、エネルギー

ギー、環境など様々な問題をかかえています。これらは他の多くの国も抱えていく問題です。日本が世界に先駆けて解決し、その問題解決のシステムと製品とサービスを世界に輸出していきましょう。

日本には、広島には、まだまだ本来の力を活かしていない若者、女性、高齢者、中小企業、農家がたくさんいます。このことは日本には成長余力があることを意味します。二〇二〇年に向けて、みんなで余すところなく力を発揮しましょう。それが長期の景気拡大です。

昨年の参議院選挙でねじれを解消させていただき、誠の政権奪還を果たし、まさに自民党は言い訳のきかない自民党自身が試される段階に入ってきました。

間もなく百五十日間にも及ぶ通常国会が召集されますが、税理士法の改正も含め、様々な問題に

も、謙虚懸命に全力で取り組み、長期政権への足掛かりを築くためにも着実に実績を示して参ります。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟の関係の皆様には、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。併せて益々のご発展とご各位の一層のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

新しい年に向けて

税を通じて社会を変えよう！

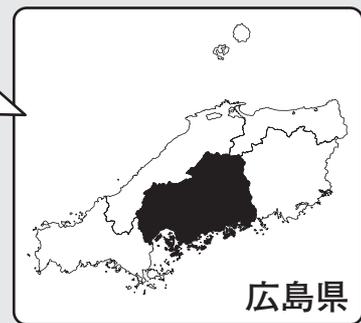


衆議院議員

寺田 稔



広島5区



広島県

新年あけましておめでとうございます。中国税政連の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も何卒宜しくお願

い申し上げます。力強いご支持をいただき自民党が勝利する事が出来ました。皆様のご支援に心からの感謝を申し上る次第であります。日本の経済再生に猶予の時はお早やありません。勝利に奮ること

事なく一刻も早く安定した政治のもとで、長引くデフレを克服し、疲弊した地域経済を活性化しなければなりません。そのためには、政府与党一体となり、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、及び地域再生に資する成長戦略の「三本の矢」で構成されるアベノミクスを全力で実行してまいります。

税制改正をめぐっては昨年夏も活発な議論が行われ、中国税政連の先生方からも要望を賜っていた重要諸項目の審査がなされ、ご承知のとおり税制改正大綱が成立しました。各諸項目の具体的な中身については、紙面の関係上、割愛させていただきますが、いずれにいたしましても道相半ばであ

夏

の

参院選挙では、国民の皆様の

参院選挙では、国民の皆様の

ることには、変わりありません。とりわけ、青色申告を基調とする個人事業主の課税上の取扱いについては、更に議論を深め、青色申告制度の本来の意義、事業者所得の本来の所得捕捉についての考え方、費用該当性の有無等を総合的に勘案し、今後、さらに議論を深めて参ります。

また、税理士法改正案については様々な場で議論がなされており、税理士の士業本来の役割、他士業との関係などをふまえ、要望にそった形で成案を得るべく、全力で対応して参ります。弁護士等の一部他士業における税理士資格自動付与は税理士士業の専門性に鑑みれば必ずしも適切ではなく、適正な資格要件を要するものと思料します。様々な観点もふまえ、今後に向けてその取り組みを強化してまいります。

また、社会保障関係諸税の取扱いについては税と社会保障制度改

革のプログラム法が成立し、非課税項目に係る所謂損税解消の問題、非課税品目取扱いの問題、小規模事業主に対する課税優遇の問題などを総合的に勘案し、今後、更に議論を深めて参ります。

今般、社会保障制度に関する特命委員会の幹事を仰せ仕り、税と社会保障制度の一体改革に於ける制度設計の一端を担わせて頂くことになりました。また、昨年末より拜命しておりました内閣府副大臣兼復興副大臣から、昨年の党役員人事において、石破幹事長のもとで副幹事長を仰せ仕りました。党幹事長室でも、引き続き重要要望を受け賜り、その実現に向け全力を挙げて取り組んで参ります。

中国税政連の先生方におかれましてはご指導ご鞭撻のほどを臥してお願ひ申し上げます。

また、地元においては税理士による寺田稔後援会も運営して頂

き、山田会長をはじめ、関係各位に感謝の念に耐えませぬ。

終わりにあたり、中国政治連盟の久保会長をはじめ、会員の皆様方にとつて新年がすばらしい一年となりますことを忠心よりご祈念申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

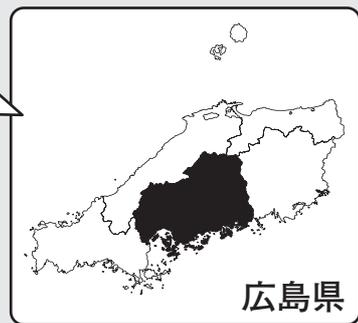
新しい年に向けて

消費税増税で 国家は維持できない



衆議院議員

亀井 静香



明けましておめでとございます。
年頭にあたり日頃より多大なご指導及びご助言を賜っております。ことに心より感謝申し上げます。

年明け早々ですが今年四月からの消費税率引き上げ実施に際し、大きな危機感を持っています。安

倍政権は夢遊病に陥ったように財務省言いなりの財政規律を優先し、所得を増やさずに懐の寂しい国民から搾取するという正に本末転倒の路線を突き進んでおります。九七年の橋本内閣の失敗から何も学んではおらず、今のままで

は必ず消費は冷え込み経済全体が

下がることは誰が見ても明らかです。更に言えば増税して財政再建を果たした国は無いのです。

現在はアベノミクス、異次元緩和とはやし立て、円安と外国人買いによる株価上昇で一見景気は上向いたような錯覚に陥っていますが、実際はその資金が实体经济や

地方の産業に向かわず、株式市場や米国債を買い支えているに過ぎません。倒産件数が減少したのも実情は今のままでは儲からず、銀行からの融資も受けられないので倒産する前に自主廃業に追い込まれただけです。

消費税を増税する一方で法人税

減税を実施して都会の大企業だけが儲けても結局全国民の仕事や収入に直結しなければ国家は維持できないのです。

経済はご承知の通り雇用や設備等へ投資し物を作る、そして消費するといったお金の循環によって回っています。現在一部の富裕層の消費が増えていることから、幾分消費活動が活発になったように見えますが所詮二％程度にしか過ぎない富裕層の消費効果など微々たるものです。やはり国民全体の需要を喚起しなければなりません。我が国の全企業の九〇％を占める中小零細企業、又地方にもお金を回し内需を拡大して国民一人一人の収入と消費を増やすことによつて税収を上げるのが先決であると考えています。

このまま消費税増税の上に社会保障費まで削減するといった財政政策を続行すれば間違いなく格差は拡大し貧困層が増加、国力は弱体

する一方でしょう。総理は消費増税の凍結こそ決断するべきで、政治家が覚悟を決めて方向性を示せば官僚は従わざるを得ないのです。

また、市中に眠っている二千兆円余りの資産を市場に回し、循環させる仕組みが必要です。以前から提案しています利子がつかない代わりに相続税を免除する無利子非課税国債の検討もするべきでしょう。併せて先生方のご指導を仰ぎ、中小零細企業へ配慮した税及び補助制度を拡大して新たな企業誘致や雇用の創出によつて地方経済が活性化されれば消費税を増税せずとも税収は増えます。

現在は実際の約四倍ものお金が世界を席卷し、拝金主義のマナーな形に変化しております。社会のグローバル化と共に税制度も複雑化する中で今まで以上に納税者の立場に立つて利便性の追求と中小

零細の事業者が事業を継続して行けるようにご尽力し、努めて頂いております。税理士政治連盟の先生の使命は重大であると確信しております。ですから税理士と公認会計士のすみ分けは当然のことであり、それぞれが専門家として務めを果たせるよう制度の確立は喫緊の課題であります。私も微力ながら努めて参ります。

私は三十七年前に社会のごみ清掃が務めの警察官を辞し、ごみを作らない社会にしようと政治家になりましたが未だ志し半ばで我が身の足りなさに恥じ入るばかりです。しかしながら長年に渡り応援して下さった方々に報いるためにも皆がこの国に生まれて良かったと思える国家の実現まで自分と与えられた役割を全うして参る覚悟です。引き続きご指導を賜れば幸いです。

末筆ながら中国税理士政治連盟の益々のご発展とご各位の一層の

ご活躍を祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。

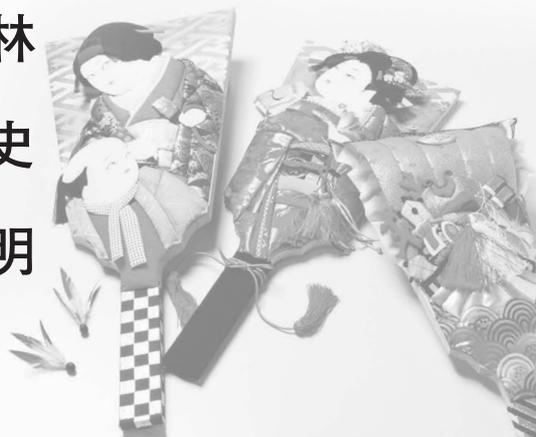
新しい年に向けて

年頭所感

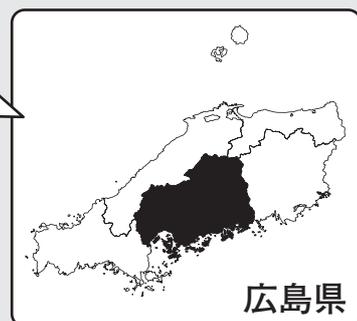


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方には、健やかに新しい年をお迎えになられたことと心よりお喜び申し上げます。旧年中は大変お世話になりました。誠にありがとうございました。本年もよろしくおねがいいたします。

皆様の多大なるご支援を頂いて当選した平成二十四年十二月の衆議院選挙から、早くも一年が過ぎました。中国地方選出の先輩方よりご指導賜りながら、国会と地元での活動に走り回り、濃密で短く感じた一年間を過ごさせていただきました。その中で強く感じたこと

は、今現在必要なのは具体的な実効策、実現にむけての行動だということです。アベノミクスによる金融政策、財政出動により大枠での環境整備が進み、景況感ができていますが、最も重要な成長戦略を実現するにあたっては、個別の分野を掘り下げると、規制

や制度劣化などによる目詰まりが多くあることに気がかされます。これまで戦略は十分に練られてきました。あとはどれだけスピーディに実行・実現していくかです。一年生議員として、実際に現場に足を運び声をいただき、国会内での具体的な調整をはかり、汗

をかくことで成長戦略の実現に貢献していききたいと考えております。

現在、衆議院では総務、環境、科学技術イノベーション推進特別委員会の各委員会に所属しています。党では青年局長を拝命しました。それに加えて情報通信戦略調査会という、情報通信政策の分野を任せて頂いています。私は通信分野出身ですが、情報通信というのは、物事を効率的に実現するための一つの手段で、全ての分野において今後活用が必要な分野であり、それを基盤にしなが重要分野へ取り組んでいきたいと考えています。

中でも直近で取り組むべきは、地域経済と雇用を支えている、全国約四百二十万社の中小規模事業者の皆さんの活性化です。国内の少子高齢化・グローバル化・環境問題など、避けることのできない社会変化の中でどのように日本の未来を切り拓いていくか、地域企

業の役割は大きいものがあります。

例えば少子化についてはマーケットの縮小に直結しますので、早急に対策が必要ですが、保育の充実だけでなく、女性が育児をしながら働くことのできる環境整備を、多くの雇用を担っている中小企業に対応いただかなければなりません。負担になる部分も多くあるかと思いますが、少子化の解決・女性の所得上昇は必ず企業に利益として還元されるものと信じています。

一方、高齢化については、退職者のノウハウの活用や健康・医療・介護の分野への事業展開など、前向きな商機ととらえて事業展開をはかることも考えられます。それ以外にも過去多くの公害問題を乗り越えてきた環境先進国である日本の中小企業の知恵こそ、海外の環境問題を解決する力があり、商機になるはずです。

このような状況からも地域企業のパートナーとしての税理士会の皆様の役割はますます大きくなるものと思います。地元福山においては昨年末、税理士会の皆様に後援会を立ち上げていただきました。税理士会の皆様には、後援をいただくだけでなく、今後の税制・中小企業政策を模索していくパートナーとしてこれから共に歩んでまいりたいと存じます。

おわりに、本年が皆様にとりまして希望と発展の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。今後とも皆様のご指導を何卒よろしくお願いいたします。

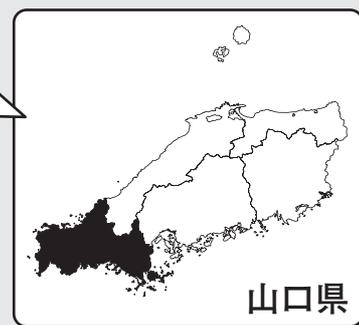
新しい年に向けて

日本の未来への安心のために



衆議院議員

高村正彦



明けましておめでとございませす。

新年を迎えるに当たり、中国税理士政治連盟の皆様の方々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

一昨年末の衆議院総選挙において、自民党を政権与党に復帰させていたが、早くも一年余りが経ちました。

かねてより訴えてきた実現可能な望ましい政策を着実に実行・実現することによって、政権・政治を安定させるとともに、国民の皆

様の信任に応えることを第一に考え、一年間駆け抜けてまいりました。①年末年始を返上してとりまとめた平成二四年度補正予算、平成二五年度当初予算・税制改正、

②白熱した議論の末に練り上げた成長戦略、③消費税率引上げの判断と知恵を絞った経済対策パツ

ケージ、④成長を確実なものとするための平成二五年度補正予算、平成二六年度予算・税制改正など、休むことなく講じたことにより、景気は緩やかながらも着実に回復しております。

こうした政権運営に評価をいただき、昨年七月の参議院通常選挙

の結果、与党で過半数を遙かに超える議席を獲得させていただきました。これにより、国会のねじれ状態が解消し、有権者の皆様が期待する、「熟議をして、その上で決められる政治」の実現体制を整備できるようになりました。本年も、昨年にも増して気を引き締め、責任与党として、日本の未来への安心に向け、経済の再生、復興の加速、地域の活力回復、外交・防衛問題など、待ったなしの課題に対応してまいります。

さて、何より、本年、国民の皆様が不安に感じていらっしゃる点は、四月から消費税率が八%に引き上がるのだと思います。賃金は上がるのか、転嫁は滞りなくできるのか、不安は尽きないでしょう。急速な少子高齢化が進み、医療・介護などの費用が増えていく中、社会保障の安定財源を確保し、世界に誇る我が国の社会保障

制度を次世代に安定的に引き継いでいく必要があります。一方で、次世代に借金という負の遺産を付け残すことは避けなければなりません。自民党は、この待ったなしの課題を正面から受け止め、デフレ脱却・経済再生と財政再建を両立させるため、消費税率上げを決断するとともに、経済政策パッケージの実行により景気の腰折れを防ぐことと致しました。

消費税率上げの影響を緩和するためには、賃金や雇用の拡大により、株価などに表れ始めた景気回復を一人一人が実感できるものにするのが重要です。デフレ状況ではなくなりつつある今こそ、企業収益の向上が、設備投資の増加や賃金上昇・雇用拡大につながり、消費を押し上げることを通じて、更なる企業収益につながる経済の好循環の実現を目指します。また、事業者の皆様、特に中小企業の皆様方からは、消費税率引

上げ分を着実に転嫁できるのかという不安の声を伺う機会が多くありました。自民党として、広く皆様の声を伺いながら、転嫁拒否行為等の取り締まりを強化するための特別措置法を作り、既に全国に六百人以上の転嫁Gメンが配置され、活動を行っております。こうした取組みを通じて、皆様方の不安が解消されることを期待しているところです。

中国税理士政治連盟の先生方からは、日々個人や事業者の方の声を踏まえた税制に関する生の現場の声をお聞かせいただいております。こうしたことが血の通った税制の構築に結びつくことになるものと確信しております。今後も、ご提案を真摯に受け止めつつ、日本の未来への安心のため全力を尽くすことをお誓い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

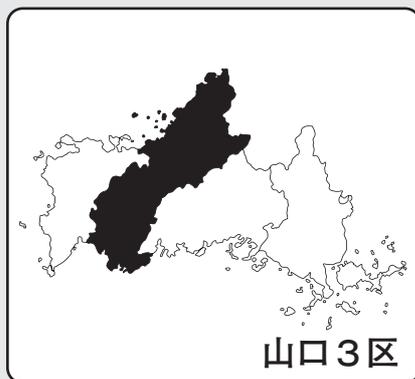
新しい年に向けて

「万馬奔騰」の一端を担って

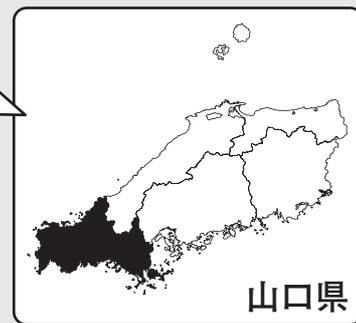


衆議院議員

河村 建夫



山口3区



山口県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟に結集する先生方には皆様おそろいで明るく、夢の持てる新春をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。

して一年余、安倍政権は国民の皆様の高い支持率に応える実績を積みつつ新たな年に果敢に船出致したところです。新春には地元の新年会に羽織袴の正装で臨み、揮毫するのを恒例としておりますが、今年の干支は馬でもあり、逡巡することなく

「万馬奔騰」と筆を振りました。安倍首相が地元・長州の毛利元就が三人の子息に結束の大切さを教示した「三本の矢」の故事になぞらえた、金融緩和、機動的財政政策、成長戦略という三つの経済再生策「アベノミクス」は日本経済の光景を一気に変え、円安、株

高が進み、個人消費も回復して業績低迷から脱する企業も着実に増えております。東証一部上場企業の昨年九月中間連結決算をみると、約六割が増収増益となり、過去最高益を記録した企業も少なくはありません。本年三ヶ月の通期見通しを上方修正した企業さえ約

三割に上っているのです。インフ

レ目標二%を掲げ、デフレスパイラルの淵に陥ったとまでいわれた不況からの脱却を目指す安倍政権路線はまさに軌道に乗ったといえます。多くの馬が走ったり跳ねたりするように、奔騰の勢いでアベノミクスを推進することこそ政権与党たる自民党の使命かと存じ、生命を賭する覚悟です。

安倍政権の今、そして今後には幾多の難題が横たわるのも事実です。景況への影響に配慮し、二段階に分けた消費税引き上げの最初になる本年四月の、五%から八%にすることは景気回復が順調との安倍首相の最終判断で決定しておりますが、来年十月の一〇%への引き上げも何とか実現し、なお景気が腰砕けしない万全の対策を講じる必要があります。団塊世代が高齢者となって年金世代化するこれからは社会保障の給付費が押しなべて膨らんでゆくのは避けられ

ないからです。

消費税の逆進性を緩和し、低所得者の痛税感を和らげるため八%税率とするこの四月には、低所得者に現金を給付する「簡素な給付措置」制度を設けることが、消費税率引き上げ関連法案に盛り込まれておりますが、一〇%時の対応策はなお検討課題です。生活必需品の税率を低く設定する軽減税率を導入するにしても、どんな品目で、税率を何%にするか、など幅の広い論点が残っており、中国税理士政治連盟の先生方にもお力をお借りしたいところです。

政治の大事な使命の一つは、この国で生業を立てる人達の今の生活の安心・安全をしつかり守り切り、「この国に住んでよかった」と幸せを実感できる国を造ることです。今一つは大きな夢を育むことです。二〇〇二年にノーベル物理学賞を受賞した小柴昌俊博士とは昵懇にさせていただいておりま

すが、博士は受賞時の色紙には必ず「これからの物理、リニアコライダーとニュートリノ」と書いたそうです。いま世界は世界中に広がるインターネット時代を迎えています。それは素粒子の研究でインターネットに使う情報検索システムが発明されたからです。昨年ノーベル物理学賞を受賞した英国のピーター・ヒッグス博士らは巨大円形加速器によって物質に質量をもたらすヒッグス粒子を発見したのです。

二十一世紀の新しい物理学をさらに探究するには直線型の巨大加速器「国際リニアコライダー」が欠かせないのです。世界の科学者が日本への建設を望み、二か所あつた建設候補地も岩手、宮城両県にまたがる北上山地に決まっています。重い財政負担からなお慎重論は根強い。ただ私は強力な日本外交のカードともなるリニアコライダーは何としても誘致し、基

礎科学の大きな流れを世界に先駆けて日本が主導すべきと決意を新たにしています。

外交といえ、日米同盟はあのケネディ元米大統領の息女で、オバマ大統領の側近中の側近キヤロライン・ケネディ氏が駐日大使に就任するなど盤石であり、対ロシア外交も初の防衛・外務閣僚会議を開催するなど極めて良好です。対中国、韓国との関係が歴史認識と領土問題を巡り、いささか冷え込んでおりますが、安倍首相は「首脳間の対話の窓はいつも開いている」と訴え、靖国神社参拝を自粛しているほどです。

私も議員外交の先頭に立つ心意気で、アジア地域の平和と安定のため全力投球して参ります。

新しい年に向けて

新年のご挨拶

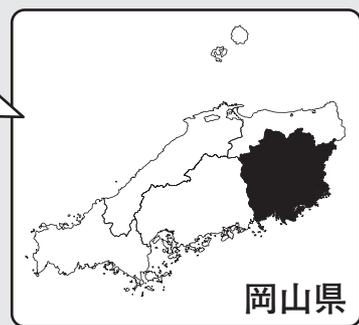


衆議院議員

逢 沢 一 郎



岡山1区



岡山県

新年あけましておめでとございます。平成二十六年の新春、皆様お揃いでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方には、平素より何かとお世話になり、ご指導いただきいております。今年もよろしくお願致します。

自由民主党が政権を奪還して一年。「日本を取り戻そう」をスローガンに安倍総理を先頭に懸命に努力を重ねてまいりました。お陰様で昨年七月の参院選挙にも勝利することが出来ました。いわゆる衆参のねじれも解消され、いよいよ結果を出す政治の実現に力を

尽くしていかなければなりません。まず経済再生です。デフレを克服して日本経済を安定した成長軌道に乗せることに、引き続き政策総動員で臨みます。ヒト、モノ、お金を大きく動かして日本経済をエンジン全開に導きます。昨年の臨時国会で、民間の資金

や技術力を大きく動かすための「産業競争力強化法」を成立させました。また「新特区法」も成立。こうした新しいツールを駆使して投資を大きく促してまいります。大切なことは今年四月の消費税率の引き上げ、そして来年十月の

再引き上げを念頭に置いた経済財政政策の実行です。安倍内閣、自民党は足元の景気を維持しつつ、経済成長を実現し、消費税の引き上げ、つまり増税を国民が受け入れることのできる経済状況を確保しなくてはなりません。

消費税率を八%に引き上げたら、やはり景気が悪くなった。予想外に経済が厳しくなった。これではとても平成二十七年十月に八%を二〇%に引き上げることは無理だ。今年秋以降、こんな議論にならないような万全の措置が必要です。こうした認識の下、今後とも財政、税制、金融政策、また規制緩和や撤廃など総力戦で頑張ります。

安倍内閣誕生から一年、この間行き過ぎた円高が是正され、株価は大きく上昇しました。経済の先行きに対しても明るい見通しが広がってきました。しかし景気回復の実感はまだ弱いのが現状です。

地域で努力している中小中堅、

零細企業にも景気回復が実感していただけるよう全力を尽くします。可処分所得が増えること。雇用機会が増えること。新卒の就職率が少しでも上がるように、です。

今年四月、そして来年十月、予定通り消費税率を八%に、一〇%に引き上げることはとても大切なことです。さらに説明責任を果たしつつ適切に財源を確保し、医療、年金、介護、子育て支援、障害者対策などの社会保障を充実させなくてはなりません。社会保障に対する安心感、信頼感がなければ世の中は安定性を欠きます。医療や年金に対する安心感があれば、消費や投資にも良い影響が出ます。国民の皆様のご理解をいただいて、すべてを好循環に導けるよう全力を尽くします。

激動する国際社会にあって、日本がより輝く日本であるには、やはり政治がしっかりとしなくてはな

りません。主権者は一人一人の国民の皆様です。国民の皆様から信頼される政治でなければ政策立案も施策の実行も説得力を持ちません。野党を経験して、努力を重ね、もう一度国民の皆様から負託を受けた自由民主党は謙虚な姿勢で堅実に政治を進めてまいります。

政治は、社会の中にあつて弱い立場にある方々に常に向き合わなくてはなりません。そして政治は未来への責任を果たさなくてはならない。

国民一人一人が、日本人であることに誇りを持つて日本をつくらないと。世界の人々から信頼と尊敬を寄せられる日本。頼りになるのは日本だとの評価をより確かなものにしていきたい。理想の日本を目指して頑張っていこうではありませんか。

新しい年に向けて

今こそ、山田方谷に学べし



衆議院議員

平沼 赳夫



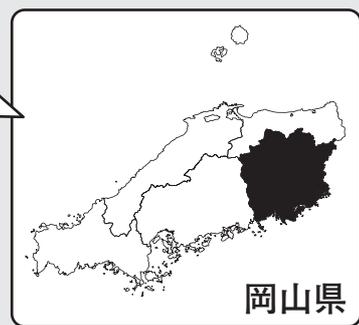
豪雨、台風など度重なる自然災害によって失われた被害者の皆様
の御冥福をお祈りし、ご家族の皆様
様方はじめ被災地の皆様に心より
御見舞申し上げます。

安倍内閣は金融緩和、二%のイン
フレターゲットを日銀と歩調を
合わせて断行、円安、株価の上

昇、国民の景気マインドの向上と
効果はあり、アベノミクスは一応
順調に推移して来ました。問題は
成長戦略・第三の矢です。消費増
税によりスタグフレーションの危
険性があります。地域の実情はま
だ景気回復の実体が伴っていきま
せん。鉄筋コンクリートの耐用年数

からも各地で必要な公共事業を計
画的に推進、災害対策を進めると
ともに二〇二〇年東京オリンピック
の経済効果が日本全国に波及す
るようにしなければなりません。
国・地方、民間の協力で十年、十
五年かけて強化対策を実施すべ
きです。最近ではデフレ、インフ

レの議論の上にスクリーフレー
ションの危機があり、さらなる中
産階級の貧困化を招くといわれて
います。わが国の産業を支える多
くの中小企業にきめ細かく対応し
つつ産業を振興して、新たな市場
を生み出していく決断が必要です。



昨年一月三十日に私は日本維

二傑と称され塾頭にまでなりました。三十二才で故郷松山藩に戻つ

れ、その金で方谷は街道の整備、

行、安全保障政策でありました。

新の会を代表して、衆議院本会議

た方谷は藩校の有終館の学頭（教

港の建設を行い、流通面の改善に

この方谷の事績こそ現代において

で代表質問に臨み、皇統問題、憲

授）となりました。方谷は教育家

にも熱を入れ、新田からの米には

大いに参考になると存じます。

法問題、経済問題、国の会計制度

として学識・経綸を誇り、四十才

年貢をかせませんでした。農民だ

問題、教育問題、防衛問題、拉致

で殿様の教育係に抜擢されます。

せ、これも無税扱いにしました。

問題など多岐にわたって安倍総理

松山藩は石高五万石ですが、実際

これは税制改正の一つといえ、収

に質しました。冒頭で岡山が生ん

は一万九千石程しかない貧乏藩で

入を増やし経済は盛んになりました。

だ幕末江戸後期の偉人、備中松山

替商にありました。方谷は藩主板

た。板倉勝静は徳川幕府の筆頭老

藩の山田方谷について触れまし

倉勝静に乞われて全権を委任され

中ののぼりつめ、方谷は勝静の右

た。方谷は、今の日本の現状と類

て元締役兼吟味役、今の財務大臣

腕として活躍し、大政奉還の精神

似した松山藩の大改革を単なる経

に就任しました。節約の号令を

も、彼が起草したと言われている

済政策だけでなく、金融、財政、

発し、藩札の刷新、産業の振興、

す。武士ではない平民の軍隊「里

制、軍備改革と総合的になし遂げ

藩政改革、文武の奨励、軍政の確

正隊」を長州藩の奇兵隊の十年前

ました。

立、新田の開発等々に取組み、十

に設立し見学に来た久坂玄端にも

一八〇五年に現在の岡山の高梁

万両（約六百億円）の借金を七年

多大の影響を与えました。山田方

市の貧しい農商に生まれた方谷

で完済、その上十万両の蓄えを実

谷は七十二才で没する迄、教育一

は、菜種油の製造と油の販売を行

現しました。大阪の両替商に正直

筋に邁進し彼の教育の教えを受け

なっていました。幼少より英邁

に内情を示し、再建計画書を提出

た人々が活躍しました。松山藩を

だった方谷は陽明学を学び、苦学

し利息をまけてもらい、その資金

実質二十万石の実力と訖言われる

しながら家業に精を出し、京都や

で製鉄のたたらを造り、三本又の

様にした山田方谷の政策の基本は

江戸へ出て学問にいそしみ、士分

備中鋤を大量製造し江戸で販売し

「誠」であり、徹底した情報公開、

に取立てられました。江戸では佐

ました。これが羽の生えた様に売

意識改革、具体的な経済政策の断

藤一斎の塾に入り、佐久間象山と

新しい年に向けて

新しい飛躍の年へ、
さらなる前進を

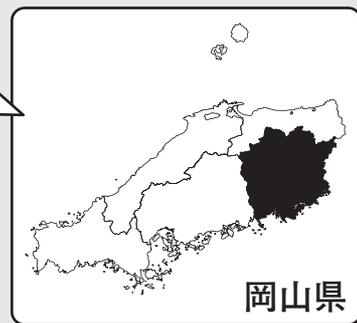


衆議院議員

橋本岳



岡山4区



岡山県

中国税理士政治連盟の久保雅典

会長はじめ皆様方には、輝かしい新春をお迎えの事と心からお慶び申し上げます。また、妹尾誠司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の方々や、多くの先生方におかれましては、日々ご指導、ご鞭撻を頂き、篤く御礼申

し上げます。

お蔭様で私も衆議院二期目の一年を無事終えることが出来ました。当選直後の昨年一月に第百八十三回通常国会が始まり、ネット選挙運動解禁にあたり自民党イン

長として、部会、政調審議会、総務部会等への党内調整、衆議院への法案提出、国会答弁等を経て、

改正公職選挙法を成立させることが出来ました。改正後初めて行われた参議院選挙では、与党安定多数を獲得し「政治の安定」が実現しましたが、ネット選挙に関する

マスコミ等の評価は低調でした。

しかし、実務当事者としては、各候補者が競い合つて様々な情報をブログやSNSにアップし、ネット上に候補者に関する情報が充実したことは「選挙運動期間における候補者に関する情報の拡充と有権者の政治参加の促進」という改

正の主目的をクリアしたと思っております。現在は十月十五日より始まった臨時国会において衆議院総務委員会理事、自民党国会対策委員会副委員長、総務部会部会長代理、厚生労働部会副部会長、経済産業部会副部会長、広報本部ネットメディア局次長、医療委員会難病等に関するプロジェクトチーム事務局長などとして安定した政権の中で、じっくり腰を据えて日本の経済や社会保障制度の安定に向けて日々精進しております。

さて、日本経済を立て直すべく放たれた経済政策「アベノミクス」の成果も徐々に経済指標に表れ、GDPもプラス成長へと転換しはじめました。しかし、それは一部の企業の収益として見えてきたところであり、多くの方々の実感として行き渡っているわけではありません。我々の最大の使命は「日本の再生」であり、「経済再生

と財政健全化の両立」です。「アベノミクス」によって景気が緩やかな回復を示す今、更なる「前進」をするために国民・企業・自民党が一体となって取り組む「日本を元気にする国民運動」をスタートしました。本年は全国対話集会や有識者を招いてのシンポジウム等を随時開催し、皆様と手を取り合って知恵を絞りながら日本を元気にしていきます。

また、本年四月には厳しい財政を再建するための財政確保として消費税率を法律で定められた通り、現行の五％から八％に引き上げることになりました。安倍総理は見聞において、「消費税収は社会保障にしか使わない」と断言すると同時に、基礎的財政収支の赤字を二〇一五年度に半減、二〇二〇年度に黒字化という目標も定めました。少子高齢化の進展や年金、医療・介護の高度化などの進展の中で、社会保障を安定させる

ことは政権与党にとつての責務です。我々は、国民全体の収入を引き上げていくためにはどうすればいいのか？という観点から、経済政策パッケージにて、所得の低い方々への給付措置、過去最大規模の住宅ローン減税の拡充や給付措置の創設など、負担増に配慮した措置も講じます。そして、成長力底上げのために投資減税をはじめとする税制措置によって民間投資などの促進を図り、賃金の上昇、雇用の拡大を目指します。

「地方・地域の元気なくして国の元気はない」との考えのもと岡山県選出の国会議員として最善の努力を尽くしてまいる所存です。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方にとって、この一年が充実し、良い年となりますよう心からお祈り申し上げます。

平成二十六年 新春

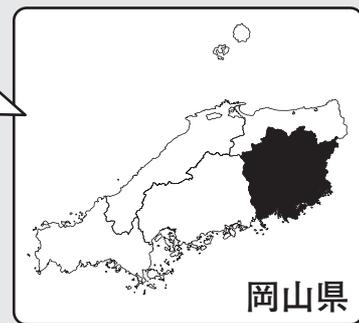
新しい年に向けて

新年のご挨拶



衆議院議員

加藤 勝信



新年明けましておめでとうございます。
 中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新しい年を健やかに迎えられることとお慶び申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新しい年を健やかに迎えられることとお慶び申し上げます。皆様方には平素より、税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御

礼を申し上げます。

さて、第二次安倍内閣において

内閣官房副長官を拝命してから早いもので一年が経過いたしました。昨年七月の参議院総選挙におきましては、皆様方の力強いご支援により、自民党、公明党の与党で過半数を超える議席を奪還し、

約六年間もの長きにわたり続いた

衆参の「ねじれ」を解消することができました。

今回の参院選において与党が大勝できた背景は、長引くデフレによる日本経済の低迷や雇用不安など、国民の将来への不安が高まる中であって、安倍政権が打ち出し

た経済政策による景気回復に対する大きな期待と想っています。

「ねじれ」の解消により、政策

の意思決定が迅速となり、法案審議も計画的に遂行できる環境が整った以上、われわれ政府与党は、政策遂行に専念し、国民の皆様のご期待に応えるべく、着実に

結果を出して行かなければならず、その責任はより一層重いものであると認識しています。

昨年十月、毎年増えいく社会保障費を賄いながら、同時にデフレから脱却し、成長軌道を取り戻すために法律で定められたとおり、消費税率を現行の5%から8%に引き上げることを決定しました。同時に経済再生と財政健全化の両立の実現を目指し五兆円規模の補正予算案を編成するとともに、企業の設備投資や賃上げを促す減税措置などを盛り込んだ「経済政策パッケージ」の実施も合せて決定いたしました。

政権発足後に放たれた「三本の矢」の効果により、足元の日本経済は回復の兆しを見せはじめました。増税により消費が落ち込み、回復傾向にある日本経済が再び低迷してしまうのではないかとという懸念や不安の声を真摯に受け止め、賃金上昇につなげるための

「所得拡大促進税制」の拡充や設備投資や研究開発を促す「生産性向上設備投資促進税制」を創設するなど、大胆な経済対策を果敢に実行することでこの景気回復のチャンスをより確実なものにしてまいります。

私が倉吉税務署長として地域における税務行政の運営に携わった際、税理士の皆様方が中小企業・小規模事業者の最も身近な専門家として、税務に留まらず、経営相談、創業支援、資金調達、事業承継などの幅広いサポートをいただいていることにより、地元地域の雇用や社会生活が支えられていることを痛感いたしました。それは今日、国会議員として地域経済の活性化を考える上においても、皆様方のお支えなくして、地域の活性化は実現できないと改めて実感しております。

本年四月には消費税率の引き上げが実施されることから、税

制に対する国民並びに中小企業・小規模事業者の関心はこれまで以上に高まることと思われれます。円滑な移行を実現するためには、中小企業・小規模事業者の最も身近な専門家であり、税務行政の良き理解者である貴連盟並びに皆様方のご理解、ご協力が必要不可欠であり、引き続き皆様方との連携と協調を図ってまいりたいと考えております。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新しい年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

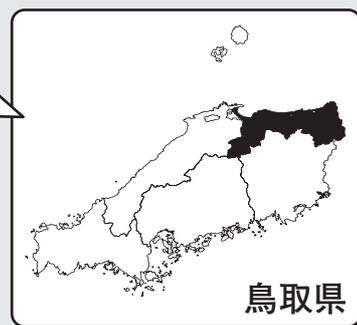
新しい年に向けて

国民主権



衆議院議員

石 破 茂



新年明けましておめでとうございます。税理士の先生方、スタッフの皆様、そしてご家族ご一同様の本年のご多幸をお祈り申し上げますとともに、昨年賜りましたご高配に改めて心より御礼申し上げます。

間に登場した総理大臣は延べ十九人です。これまでまともな政治ができるわけではないということで、自民党の皆様から嫌われた理由の一つであったと思っております。だからこそ安倍政権は長期安定政権とせねばならず、腰を据えて問題に取り組める体制を維持しなければなりません。

昨年の参議院選挙において、皆様のご支持を頂き、自公政権としては六年ぶりに衆・参の「振れ」を解消することができました。一昨年の総選挙に引き続き、国民の「決めるべきことを早急に決め、速やかに実行に移せ」との意思が示されたものと考えております。

しかし他方、先の参議院選挙の選挙区における自民党の得票率は四二・七四％、議席占有率は六四・四％であり、投票率が五二・六一％であったことと併せて考えると、絶対得票率は二一・七八％にしか過ぎません。同じ現象は先の衆議院選挙でも起こったことであり、我々はこれを厳粛な事実として真摯に認識して政権運営を行

わねばなりません。

現在我々が直面している課題、即ちデフレからの脱却、経済成長、財政規律の回復、税制改革、社会保障改革、農政を中心とする第一次産業政策の改革、安全保障政策の転換などは、本来我々自民党がもっと早くにやっておかねばならなかったことだと思っております。

有権者に政治を信じてほしいという前に、政治が国民を信じなければならぬ、私はそう思っています。これを言えば嫌われる、これを言えば選挙の票が減る、そう言うて解決を先送りし、真実を語らないのは自己保身であり、国民を信じない政治家が国民から信用されるはずがありません。

国民の皆様は今や、「いい話ばかりしないで欲しい、本当のことを聞かせて貰いたい」との思っておられるのではないのでしょうか。主権者は国民なのであり、国民が主権者として判断できるだけの情報を提供したうえで選択肢を明確に提示し、何故それが必要な

のかを理を尽くして説明し、理解を得、決した後はこれを速やかに断行する。安倍政権はそのような政権であるべきですし、幹事長として、自民党はこれを全力で支えて参る決意です。

いつも申し上げていることです。渡辺美智雄先生から教わった「勇気と真心を持って真実を語る」、この「真実」を見つければ容易なことではありません。

最近の例で言えば、消費税を上げ、法人税をどうするかというところがあります。総理は、「まず経済を成長させる、そのためには企業が儲けなければならぬ。外国企業と競争するために、外国から企業を呼ぶために、法人減税が必要だ」とのお考えですが、財政再建の観点からの異論もあります。

他にも、TPPは国を救うという議論がありますし、TPPは国を滅ぼすという議論がありますが、本当に大切なのは、「それで日本の経済はどうなるの？」という話です。

えてして「真実」というのは、

国民に拍手喝采で迎え入れられるようなものではありません。それでもそれを勇気をもって国民の皆様にお伝えし、真心をもって説明する。そういう自民党でありたいと努力しております。

税理士制度についても、昨年もいろいろな方からご教示を賜りました。合格率が三〇四〇、五科目の試験、四十歳になつてやっとなれる、本当にそんな制度で良いのか。また、いわゆる「サムライ

業」は専門家なのであって、弁護士や公認会計士の看板を掲げながら、実は税理士が本業ですというのは、本当にいいことなのか。

こういうことについても、皆様とともに考え、あるべき制度を追求し実現できる自民党でありたいと思っております。

国民主権とよく言われますが、その起源は税に関することでした。どのように税金を集め、どのように使うかを、王様の勝手にさせず、国民が自分たちで決めるのだ、というのが近代市民国家、国民主権のはじまりでした。

王様に代わつて国民一人ひとりが主権者になった、ということですから、投票するときは「自らが為政者なりせばどうするか」ということを考えていただかねばなりません。税金はまけてほしい、年金はたくさん欲しい、医療費はタダがいい、高速道路もタダがいい、それはいいに決まっています。が、為政者としての考え方はないのだと思います。

謙虚、親切、丁寧、正直な自民党でありたい。そしてそういう自民党が真実を語ったときに、応えていただきたい。その信頼ありせば、この国は次の時代も何とか生きていくことができるのではないのか。

われわれ自民党は、その最後の機会を国民の皆様方から賜ったのだと、そのように思つて日々努力をしてまいります。

諸兄弟のさらなるご指導をお願い申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭の辞



衆議院議員

赤 沢 亮 正

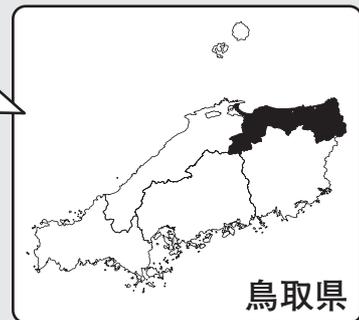


新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先生方、スタッフの皆様、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。皆様方には平素より格別なるご高配を賜り、また、地元では、税理士による赤沢りようせい後援会を基軸とし

て、多大なるご支援・ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りし、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。中国税理士政治連盟の諸先生方におかれましては、常日頃より適正な納税義務の実現という公共的な使命のもと、税務の専門家の立

場で納税者の皆様や中小企業の経営者の方々のパートナーとして税務や経営全般の相談相手となつて活動されておられますとともに、地域社会に密着し、税の無料相談や租税教育などを通じ多大なる社会貢献を続け、地域の振興・発展に大きく寄与されておられますことに深甚なる敬意を表しますと

もに心より感謝申し上げます。昨年、私は安倍政権のもと国土交通大臣政務官として、また、九月からは自民党の国土交通分野の政策責任者である自民党国土交通部会長として、国土強靱化をはじめとする国土交通分野の多くの課題に全力投球で取り組んで参りました。



現在、我が国の経済は安倍政権発足以来、積極的な経済対策「三本の矢」等の施策により、実質GDPが四半期連続でプラス成長となるなど確実に上向いていきます。しかしながら地域経済や中小企業・小規模事業者など業種によつては景気回復の実感にバラつきがあるのも事実であります。今後はこのような状況を踏まえ、経済成長につながる施策を積極的に実行し、未来に向けた持続可能な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生、財政健全化の好循環を達成し、雇用や所得環境の改善を大きく好転させることが必要であります。そして、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、日本の国家国民を守るというだけでなく、世界に対する大きな責任として、国土強靱化をこれまで以上に強力に推進し、国家が直面するこれらの諸問題にしっかりと対処していきたいと思っております。

さて、税理士制度の見直しにつ

きましては、一昨年の税制大綱で税理士の業務や資格取得のあり方などに関し、その見直しに向けて引き続き検討を進めるということで合意がなされていきました。今回の自民党税制調査会において、二十六年税制の検討の中で、税理士制度の見直しの案が取りまとめられました。内容的には、租税教育への取組の推進、調査の事前通知の規定の整備や報酬のある公職に就いた場合の税理士業務の停止規定等の見直し、補助税理士制度の見直しなどの税理士制度の見直し案が示されました。

今後とも税理士制度の改善に自民党税理士制度改革推進議連の一人として全力で取り組んで参る所存です。

結びに中国税理士政治連盟の今後益々のご発展を祈念申し上げますとともに、皆様方のご健勝、ご多幸と本年が素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

細田博之



年頭にあたり、本年が中国税政連のみなさまにとりまして、健やかな年となりますようご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、天候不順に悩まされた年でした。特に中国地方では、島根県西部と山口県を中心に豪雨被害が発生いたしました。

した。あらためて、被害にあわれた方、地域の皆様にお見舞い申し上げます。

一方で、アベノミクスが安定的に進んで、明るい兆しが増した年でもありました。

お陰様で、一昨年の衆議院選挙に続き、参議院選挙でも、自公連

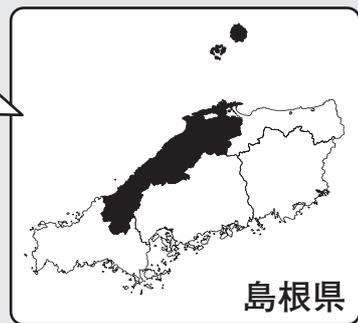
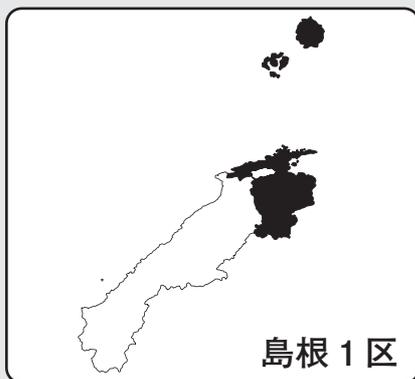
立政権が勝利をおさめ、いよいよ、長期的視野に立った安定した政策が求められております。

安倍総理を、私も微力ながら支えることにより、国民の求めているアベノミクスの成功と、政治の安定を実現したいと、年頭にあたり決意いたしております。

消費税は八パーセントになることが決まりました。

今後、国民が生活に負担感を感じないよう、また、経済が悪化しないよう、その情勢を、より注意深く見守り、対策をとって参らなければなりません。

消費増税につきましては、以前



に増して、国民理解は深まっているものと思います。その理解を、税が有効に使われているという実感にすべく、私たち政治家や行政は努力しなければなりません。

また、ぜひとも、税の専門家である税理士の皆様方には、国民の皆様が、税への理解を、より深めていただけるよう、各種活動を通して啓発をしていただければ幸甚に存じます。

これからの日本には、少子高齢化の現実のもと、子育て世代が、元気に経済活動が出来、これまで日本を支えていただいた高齢者の皆様が、安心して暮らせる世の中になるよう課題があります。安定成長期に入っている今こそ、社会保障の安定は大切なものです。

終戦、戦後の混乱期を経て、高度経済成長を実現した日本ですが、高度経済成長期から今日に至るまでにおいても、私たちは、様々な困難を経験いたしました。

オイルショック、公害問題、過疎問題、バブルの崩壊、リーマンショック、阪神淡路大震災、東日本大震災などなど。

しかし、私たちは、どの時代においても、支え合い困難に立ち向かって参りました。この度の、消費税増税は、まさに支え合い、新しい未来を切り拓くためのものでもあります。

少子高齢化の現在、社会保障予算は困難を極めております。しかし、これまで一生懸命に働いてこられた高齢者のみなさんを、切り捨てるわけにはまいりません。将来ある子供たち、また、育てる親たちに不安を抱かせてはなりません。

この時期に、安倍政権が実現し、経済に希望が持てるようになったことは、重要なことです。税収は、個人、法人ともに潤わなければ、増えません。

会社が潤い、国民が豊かにな

り、社会が安定する。自らよりも弱い立場の人たちに手を差し伸べられる。税金が、その一助を担うことは良いことでしょう。

この度のように、消費税が社会保障に充てられる場合、逆進性よりも、医療、介護などの面で、社会的弱者の方に手厚くなることを、税理士の皆様からも、一般市民の方々に、ぜひ、お知らせいただきたいと思っております。

日本のような社会保障制度を維持することが、支え合いの社会であり続けることなのです。

この度の税制改正におきましても、財政規律の問題、経済成長の課題、国と地方の在り方など、多方面の社会情勢を踏まえつつ、各界の方々の現場の貴重な意見を伺いながら、議論され、実現されております。日本の産業の競争力が回復し、技術開発がすすみ、中小企業が恩恵を受ける税制改正や、法律改正が行われています。税理

士の皆様には、運用面から、そして、大局観に立った見地より、どうぞ、今後ともご助言を賜り、日本の明るい将来のためにお力添え賜りますようお願い申し上げます、年頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

中国税理士政治連盟の皆様へ



衆議院議員

竹下 亘



平成二十六年（二〇一四）の初

頭にあたり謹んで新年のご挨拶を
申し上げます。

昨年は大変お世話になりました
皆様から力強いご支援、ご協力を
賜り誠にありがとうございました。

おかげさまで自民党は衆参両院
とも安定的多数を確保することが

出来ました。

内外ともに厳しい時代です
が、ぜひとも日本と郷土のため
に景気回復はもとより、山積する

諸問題に果敢に取り組みたいと
願っております。しかしながら私
達は「実るほど頭を垂れる稲穂か

な」の精神を守り、驕らず、初心

を忘れずに努力する覚悟でござい

ます。

出雲大社の「平成の大遷宮」

最近、東京・出雲を飛行機で往
復しております時に、異変を感じ
ております。座席が見事に満席で

空気がないという点です。特に若

い女性に大人気で、少子化が深刻
な状況の中、良縁を求めている女
性が多いことは非常に喜ばしい事
です。

大国主大神（おおくにぬしのお
おかみ 大黒様）をまつる出雲大
社の御本殿は、国宝であります
が、一七四四年に造営され、これ



島根2区



島根県

まで三度の遷宮が行われてきました。御遷宮にめぐりあう事は、望んでもかなえられるものではありません。現代の匠の技によって見事に御本殿が蘇り無事に御神体がお遷りになりました。

絶好の機会に沢山の参拝客が訪れるのは自然なことでしょう。

そもそも大國主大神は「和護」の心で国造りをされ、特に人の運命や縁など「目に見えないこと」に御尽力されたそうです。

安心社会を目指す

出雲大社に限らず、癒しやパワーアップを求めて、多くの人たちがパワースポットめぐりをする現象は留意するところがあります。行きすぎた文明社会、不透明な未来に不安を抱く人々が目に見えない何かの力を求める事が大きな社会現象になっております。

ようやく民主党政権から奪還したとは言え、東日本大震災の衝

撃、その後の異常気象、少子・高齢化社会の先行きなど不安材料は、枚挙にいとまがありません。

今、安倍政権が目指しているのは経済、教育、外交と暮らしの再生です。私達は「政治は国民のもの」とする立党の精神に立ち返り力強い成長戦略を描きながら「外交再生」「経済再生」「教育再生」などに取り組んでいきます。

まず日本国民の生命・領土・領海を断固として守りぬく決意でございます。日米同盟を強化して、中国、韓国、東南アジア諸国、ロシアあるいはインド、オーストラリア、西欧諸国との連携のもとに安全保障やエネルギー政策での協力を推進しております。

一方、尖閣諸島や竹島の問題や北方四島についても、外国首脳が外交交渉でどれ位決意を持っているか示すことが大切だと思います。

大事なものは、暮らしの再生で

す。社会保障、自然災害への備えをしながら実現可能な政策を行い安心社会を目指さなければなりません。

その他、原発、エネルギー、デフレ脱却、金融、TPP、憲法、少子高齢化、子育て支援、教育の再生など、多くの課題がありますのでひとつひとつ努力を続けたいと思います。

輝かしい日本を取り戻す

今年も安倍政権と自民党は先頭に立ち「強靱な経済を、毅然とした外交を、重厚な教育を再生させるまっとうな政治を」そして責任政党としてもう一度輝かしい日本を取り戻す決意です。

国民の皆様が納得してもらえよう力を尽くしますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

新しい年が幸せな一年でありますように、中国税理士政治連盟の

一層のご発展並びに皆様のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

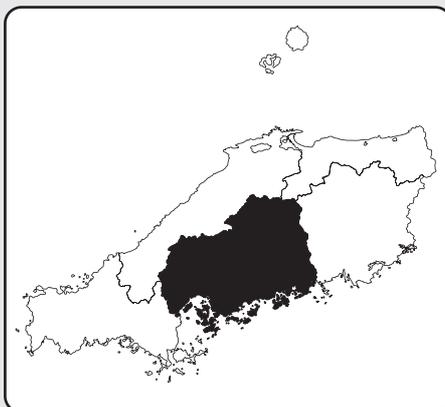
新しい年に向けて

新年のご挨拶



衆議院議員

斉藤 鉄夫



比例区

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先方の健やかなる新春を心よりお慶び申し上げます。

本年四月、消費税が現行の5%から8%へと引き上がります。これは、ご承知の通り自民、公明、民主の三党で合意、成立した税と

社会保障一体改革関連法に基づき、昨年十月安倍首相が決断。連立与党である公明党も了承して決まったものであります。消費税について首相は「社会保障にしか使わない」と明言された通り、少子高齢化が進行する中、社会保障制度の維持、拡充のための安定財源

としての消費税率引き上げであります。

しかしながら、安定した社会保障制度のためという理屈では理解できたとしても、実生活の中で、長びく景気の低迷やデフレ等で厳しさを痛感された国民の皆様にとって、消費税率の引き上げは、

そう簡単にご理解を得られるものではないのは当然のことであると思います。

その懸念を払拭し、ご理解頂く努力をしていくのが政治の役割であらうと考えますが、私たち公明党はそのための対策として、軽減税率の導入の必要性を一貫して訴

えてきました。この軽減税率は、全ての消費者が等しく受けられる制度ですので、国民の間の不公平感がなく、実際のマスコミ各社の調査では約七割の方が賛成しています。また、公明党は軽減税率導入（約五百六十万人）と中小企業の価格転嫁対策（約四十万人）の合計六百万人分の署名を添えて一昨年十月に申し入れを行なうなど、国民の皆様の関心と賛意は得られたものであると考えております。

ご承知の通り消費税は、日常生活の中で最も身近な存在であります。特に低所得者ほど負担が重くなる逆進性があるため、低所得者対策は必要不可欠であります。当初、三党合意では、この低所得者対策として軽減税率の他に、減税と現金給付を組み合わせた「給付つき税額控除」も検討対象とされていきましたが、マイナンバー制度など所得を正確に把握する方法

や、低所得でも土地や高級車などといった資産を持つ人をどう扱うかなどの問題があり、軽減税率の方が適していると自民党も含めた与党として判断したところであります。

これをもとに自民党との協議に入り、我が党は消費税率八%段階での導入を目指しておりませんが、十%引き上げ時に導入を目指すとの合意を得て、与党の軽減税率制度調査委員会を立ち上げ、商店街や小規模事業者団体、税理士連合会の先生方などともご意見を伺うなど活発な議論を進めて参りました。その過程で最大の課題は、減少する税収入の補てん、事務負担が増加する小規模事業者への理解をいかに得るかということでした。事務負担につきましてはインボイス制度の導入が課題とされてきましたが、我が党は、現行の帳簿方式の下で税率毎に記載する区分経理をすればよいとの提案

を行うなど、昨年末の税制改正大綱のまとめまで、この軽減税率導入に向けて自民党とのギリギリの協議を進めてきたところであります。

今回はこの軽減税率のことを中心に、私の活動報告のようになりましたが、昨年一年はこの軽減税率の他に、復興特別法人税一年前倒し廃止の議論や、二〇一四年問題と言われている車体課税特に自動車税増税の問題など、多岐にわたる問題、課題が山積し、党の税制調査会長として頭をフル回転させて取り組んで参りました。もう一つご報告として、税理士連合会の皆様が長年の間、ご要望されてこられました税理士法改正につきまして、一〇〇%とまではいきませんが、関係諸団体との調整を経て、国会提出の運びとなりました。私もこの間、東京では日本税理士会連合会、広島では中国税理士会、また私の後援会長で

あります大西龍夫先生より幾度となくご指導を賜り、一定の役割を果たせたのではないかと思っております。

この一年も引き続きご指導を賜り、先生方とどこまでも国民のための税制をめざして努力精進して参る決意であります。何卒よろしくお願い申し上げます。

中国税理士政治連盟の今後ますますのご発展と、先生方のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

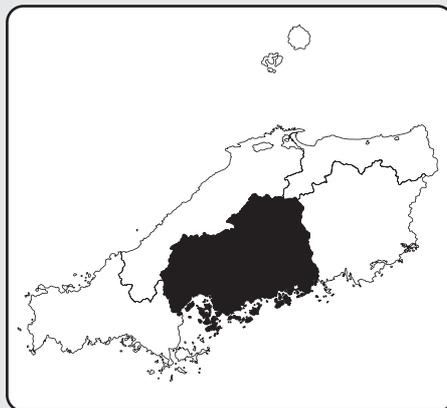
新しい年に向けて

郷土発展のため尽くします



参議院議員

溝手 顕正



広島県

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年夏は参議院通常選挙が施行され皆様方の絶大なるご支援を賜り自由民主党は勝利することができました。私も広島選挙区から立

候補し過去最高の得票で五度目の当選を果たすことができました。

その後の人事で参議院自民党議員会長の要職を拝命することができました。微力ではありますが参院自民党のキャプテンとして全力を尽くして参りたいと考えております。ご支援頂いた皆様方にあらた

めて心から御礼を申しあげ、重職ではありますが精一杯務める覚悟です。

自民党は一昨年の衆議院選挙で勝利して政権奪還を果たしましたが衆参のねじれは解消できず国会運営は難航していました。このたびの参院選勝利でその問題は解決

しましたが、けっして独善的であつてはなりません。忘れてはいけないことは自民党が国民の皆様から積極的に支持されていないということです。したがって安倍内閣は素早く適確な決断で国民の皆様の負託に応えることが最も大切であると考えます。金融政策、財

政政策、成長戦略いわゆる三本の矢の政策を遂行することで経済再生、雇用回復を実現して真の信頼回復に繋げてまいります。

安倍首相は消費税率を法律で定められた通り現行の5%から8%に引き上げる決断をされました。

税収の確保は我が国の将来を考えると最も重要で喫緊の課題の一つであり自民党は以前から国民の皆様様に訴えて参りました。税収の安定は国の活力となり景気の上昇を生みますが増税は決して歓迎されるものではありません。しかし、

私達は責任政党として我が国財政の危機から逃げることなく真正面からぶつかり国民の暮らしの安定と安心の実現のため、その負託に応えなければなりません。景気回復の実感はいまだ全国津々浦々までには波及いたしておりませんが、大胆な経済対策を果敢に実行し景気回復のチャンスを一歩に確実にすることによって経済再生と財政再建を

実現します。

また、昨年は災害が多く発生した年でもありました。地球温暖化などによって我が国国土の安全が脅かされているのではないかと危惧しています。降雨による土砂災害、想像を絶する竜巻被害で多くの人名が奪われ、国民の財産が失われました。一昨年、自民党は国土強靱化計画を提案しています。これは事前防災について詳細な戦略が述べられております。この数年の災害状況を顧みると早急に国会で論じあい、正論を出し、本格的に取り組むことよって国民の命を守らなければなりません。今こそ様々な困難の中でも最低限の良識を失わない社会が求められています。まさに自民党が提言した「自助」を一人一人が意識する事こそがこの国を立て直す為の原点だと考えます。

あらためて国民政党としての自民党を再構築し皆様の負託に応え

る覚悟です。

さて、私達が暮らす広島も県や市町の大胆な発想であらゆる施策を提案し実行しています。平成の大合併で範囲が拡大し不安定要素がありました。関係各位の努力により県民の皆様は快適な生活を営まれております。市長経験がある私といたしましては県内各自治体の発展を常に願っておりますし、参議院議員として少しでもお手伝いできるような考えております。ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年も皆様の生活が安心・安全で、幸せな暮らしでありますように、皆様の目線に立って、いっその努力を続けて参ります。終わりに、皆様が健康で幸せな一年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

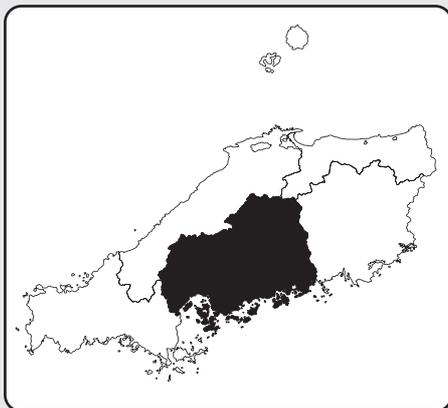
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮沢 洋一



広島県

新年あけましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、新年をお元氣にお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

「政治」を目指して戦い、お陰をもちまして百十五議席と大勝利する事ができました。皆様のご支持にあらためて心より感謝申し上げます。いわゆるねじれ現象を解消し、我が国の直面する最重要課題である、経済再生、さらに持続可能な

社会保障制度の実現を目指していかなければなりません。私も自民党の税制調査会や社会保障制度の特命委員会の幹部であり、また政調会長代理として、政策全般に目を光らせる立場でありますので、全力を上げて諸課題に取り組んで参る覚悟しております。

一昨年十二月に安倍政権が発足した直後から、日本銀行による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」が矢継ぎ早に放たれ、これにより、日本経済は復活の兆しを見せております。

異次元の金融緩和によりデフレ

脱却を目指す第一の矢、機動的な財政政策により景気の底割れを回避し、成長戦略につながるための第二の矢は、それぞれ重要な役割を担っていますが、私は、日本経済を真に再生し、持続的な成長を

実現するために何より重要なものは、三本目の矢、成長戦略だと考えております。それは、成長戦略の成否が、この一、二年はもちろん、五年後、十年後さらに二十一世紀後半に向けての我が国の在り様を大きく左右すると確信するからです。

私は、成長戦略に期待されているのは、日本経済のエンジンを積み換えることであると考えています。

これまで我々が愛用してきたエンジンは、高度経済成長期に威力を発揮した、強い馬力を持つものでした。しかし、残念ながら燃費は悪いし、環境にも悪いエンジンは

です。

しかし、我々は今こそ、燃費の良い、そして環境にも優しい、高付加価値の新しいハイブリッド型のエンジンに積み替えなければならぬ時期にきています。

成長戦略は、新しいエンジン、つまり、新たな成長分野を切り開くための投資を生み出すものでなければなりません。企業が、中小企業も含め、リスクを取って、積極的に新しい分野に挑戦する気概を持つような環境を、政府が用意する必要があります。

我々は既に二十五年度税制改正において、成長に弾みを付ける税制を導入しましたが、さらに先般十月一日の閣議決定において、思いついた投資促進税制が盛り込まれました。具体的には、生産性の向上につながる設備投資を促進するための税制、ベンチャー投資を促進するための税制、事業再編を促進するための税制措置等が提示

されています。ぜひともこの税制

を活用していただき、中小・零細企業も含め経営者の皆様に、経済成長の源となる新しいエンジンを手にしていただきたいと考えています

昨年は二〇二〇年東京オリンピックの招致が決定し、久しぶりに国民が一つとなつて感激を味わいました。

六年後に輝きを取り戻した日本を世界に見せる事が出来るように、持続可能な成長戦略を進めるため、日々全力で取り組まなければなりません。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟の益々のご発展と、会員皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十六年正月

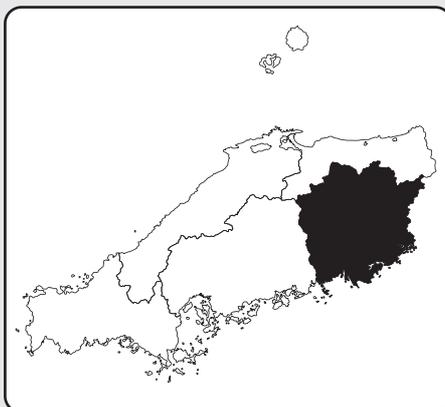
新しい年に向けて

襟を正して希望の未来へ



参議院議員

江田 五月



岡山県

明けましておめでとございませす。皆さまお揃いで、すばらしい午年の新年をお迎えのことと思ひます。日頃から大変なご支援とご協力をいただいております、心よりお礼を申し上げます。

総選挙と参議院選挙の結果は、私の想定をはるかに超えた厳しい

結果となりました。高度成長期には、成長の成果の奪い合いといった「古い政治」でも、財政が持ちこたえられました。しかし、安定成長期に入ったのに、相変わらずの「わが田に水を引く」競争を続けたのでは、水源が枯れ果てます。現にそうなっているのに、そ

れでも古い政治を続けていては、すべての田が干上がって収穫ゼロとなります。私たちは破綻の危機に立っています。「社会保障と税の一体改革」で、責任ある政党はすべて、生活の最後の支えである社会保障を頼れるものにするため、皆で水源に水をためようと決

断したのです。しかしながら結果的には、私たちの意図は有権者の耳に届きませんでした。最大の原因は民主党の謙虚さ不足にあったと思っております。党内での足の引っ張り合いは、多くの国民の期待を失望に変えました。そういった大反省のもと、海江田万里さん

を代表に選び「生活者、納税者、

消費者と働く者」の政党と政治をめぐす新綱領を採択して新しい出発を誓いました。政権交代経験のある野党は民主党だけで、その責任は重大ですが、まだまだ努力が足りていないと自覚しています。

政権は元に戻り、安倍内閣はアベノミクスと持てはやされる経済再生政策で、景気が良くなる雰囲気が出ました。「うなぎ屋の新装開店」と同じで、匂いはするのですが、どんなかば焼がでてくるのかはよくわかりませんでした。しかし早くも頭打ちの様相となってきたのは気がかりです。約束したはずの社会保障国民会議での議論もうまく進まず、結局は自民党のお家芸の「国土強靱化」という名の下での公共事業（コンクリート）優先で、女性の社会進出支援なども実が伴っていません。かば焼きは庶民には回らず、大変な請求書だけが回って来る気配で

す。

安倍首相は、総選挙に続いての参議院選挙での圧勝の勢いで、衣の下の鎧がはつきり見えてきました。歴史認識や従軍慰安婦などに関連して、地を出しかけては引つこめ、憲法改正手続きに関する第九十六条の先行改正や、集団的自衛権の行使への準備も始まっています。年末の臨時国会では特定秘密保護法案等でも、国民が望む慎重審議などお構いなしに、とにかく成立ありきの強引さでした。無

謀な戦争により、国民にもアジアをはじめ世界に対しても、筆舌に尽くしがたい苦しみと被害を与えたことを、忘れてはなりません。首相就任以来一年以上も経つのに中・韓との首脳会談が実現しないのは異常事態です。私は、現行憲法に基づく戦後の歩みは基本的には良かったと思います。その憲法でも、時代の変化もあり、より良いものにするため

の改正は必要で、そのための議論

も始めたいと思います。戦後の歩みをさらに前に進め、希望に満ちた未来へ再び歩み始めなければなりません。

最高裁大法廷は、前回の衆院選も「違憲状態」との判断を下しました。合憲意見はゼロで、「違憲」とする反対意見も三人ありました。高裁判断の大勢から後退したとの批判もありますが、「一人別枠方式の構造的問題」が解決されていないと、立法院の怠慢を具体的に指摘していることは重要です。参院選についても、「選挙無効」「違憲状態」の高裁判断が続いており、今夏に最高裁判決が予定されています。十一月の参議院懲罰委員会では、アントニオ猪木議員に対し、最長の三十日間登院停止の懲罰が科されました。一九五〇年以来六十二年ぶりの事です。園遊会では新人参議院議員が天皇陛下に手紙を渡すという前代

未聞の事件も起きました。「国会

よ、しつかりせよ」との声が方々から聞こえます。襟を正さなければなりません。

中国税理士政治連盟のますますのご発展と、皆さまの一層のご活躍をお祈りし、変わらぬご指導、ご支援を心よりお願いし、新年のご挨拶いたします。本年もどうぞよろしく願います。

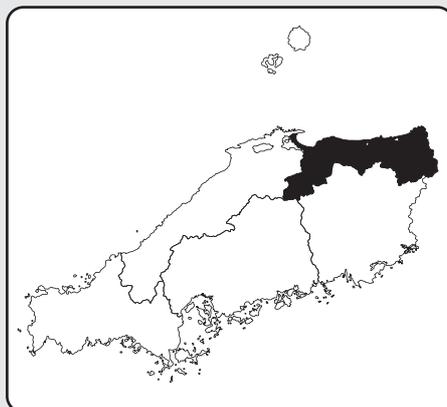
新しい年に向けて

地方に届く日本再興を



参議院議員

舞立昇治



鳥取県

新年明けましておめでとうございます。
います。

平成二十六年の年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、素晴らしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年夏に行われました参議院議

員選挙において、初当選を果たすことができました。貴連盟および先生方から多大なご指導ご鞭撻をたまわりましたことを感謝申し上げますとともに、深く心に刻み、国政に尽力する所存です。参議院選挙での自民党圧勝の結果、長らく続いていた衆参ねじれ

現象は解消し、「日本再興」を掲げてきた自民党が本格的に政策を実行し、「日本を取り戻す」ときがやってきました。政権与党の一人として責任の重さをひしひしと感じますが、皆さまの期待に応えるべく全力で励んでまいります。さて、昨年は二〇二〇年オリ

ピック・パラリンピックの東京開催が決まり、安倍政権の日本再興戦略に追い風が吹いてきました。七年後に具体的にイメージしやすい目標ができたことは、規制改革や成長戦略をやり遂げるうえで、大きなプラスです。しかし、この恩恵が東京圏に限られてはなりま

せん。地方へもあまねく波及する
ような産業政策と地域政策の一体
的な仕掛けが必要で、とくに交通
体系の整備、観光資源の開発、受
け入れ体制の整備が急がれます。

昨年十二月、米子鬼太郎空港に
就航したスカイマークは本年には
さらに羽田、新千歳、那覇便を展
開する計画を発表しています。客
船誘致では、境港へのクルーズ客
船の寄港は昨年十六回を数え、年
間乗客数は過去最多の一人を越
えました。本年は三十回の客船誘
致を目指しており、今後、物流
ターミナル、旅客ターミナルの整
備が図られることにより、空から
と海からの鳥取県へのアクセスが
大幅に改善されることが期待され
ます。

なお、ミッシングリンクが多数存
在するため、未開通区間の整備に
についても引き続き、働きかけてま
いります。

農業・林業・水産業、中小・零
細企業は、地域経済の盛衰を左右
する、死活的に重要な地域経済の
けん引役です。これからのアジア
地域との経済交流の深化や高齢化
の進行に伴う担い手の世代交代を
展望すると、農業・林業・水産業
や中小・零細企業分野における制
度改革はもはや先送りする猶予は
ありません。新たな地域振興・競
争力強化政策等が、人材育成から
税制改革まで幅広く、地域の実情
を汲み取ったかたちになるように
取り組んでまいります。

本年は消費増税実施の年です。
安倍総理は昨年十月、持続的な景
気への影響も総合的に考えた末、
消費税八%の実施と五兆円規模の
補正予算の編成を決断しました。
ありがたいことに、国民の多く

は、社会保障費を安定的に確保す
るための負担はやむを得ないと総
理の決断を支持していただいでい
るものと拝察します。それゆえ私
ども政治家は、国民が納税者とし
て、理解と納得ができる制度設計
をする責務があると考えます。

「税と社会保障の一体改革」を
通じて、将来の社会保障のあり
方、とくに受益と負担のバランス
について、踏み込んだ議論が進む
ことを期待したいと思います。同
時に、国民の安心感につながるよ
う、公平で分かりやすい税の使い
方に努めなければなりません。

消費税だけではありません。日
本再興を達成するために、法人税
等の企業税制や震災対応税制、地
方税の偏在是正など、税制をめぐ
る課題が重要性を増しています。

今ほど、税制のプロ集団である
税政連の皆さまの貴重なご意見が
必要なときはありません。

どうぞ、今後ともご助言ご鞭撻

をたまわり、日本の明るい未来の
ためにお力添えいただきますよう
お願い申し上げます。年頭のご挨拶
とさせていただきます。

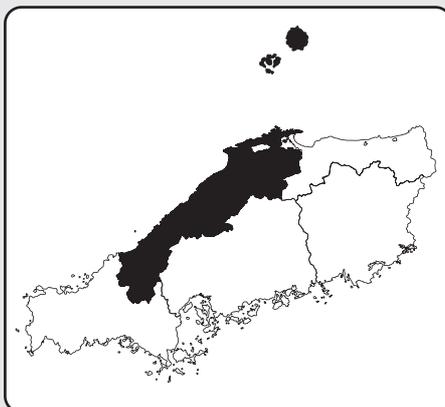
新しい年に向けて

新年のご挨拶



参議院議員

青木一彦



島根県

新年明けましておめでとうございます。
います。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えになられたことを心よりお慶び申し上げます。

平素よりのご支援、ご協力に對しまして、厚く御礼を申し上げます。

す。

また、一昨年には「税理士による青木一彦後援会」を設立頂きましてありがとうございます。

今後とも、何卒ご教導よろしく
お願い申し上げます。

一昨年の総選挙において、自民

党は二九四議席を獲得し、政権を

奪還する事が出来ました。地元島根一区の細田博之先生、二区の竹下亘先生が圧倒的な得票数で勝

利をされました。昨年の参議院議員選挙において、新人島田三郎先生の堂々たる勝利を経て、「ねじれ国会」を解消することが出来ま

した。中国税理士政治連盟の先生

方の大変温かいご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

これからは、政権与党である責任を果たすべく、景気回復はもとより、内外の諸問題に果敢に取り組んで参る所存でございます。決して驕ることなく謙虚な姿勢で、

国民の皆様のために汗をかいて働いてまいります。

さて、昨年は、島根県の歴史に残る一年でありました。

五月十日、私の『ふるさと』出雲大社では、六十年ぶりに『平成の大遷宮』が古式にのっとり厳かに営まれました。

悠久の歴史とともに古来より受け継がれてきた日本文化の荘厳さを心の底から感じました。島根に生まれ、島根に育った喜びを噛みしめ、平和で豊かな国『日本の明日』を深く祈った年でございました。

また、九月十日、隠岐諸島が国内六か所目の「世界ジオパーク」に認定され一年越しの悲願が達成されました。

「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」を、ひとつの物語として学ことができる隠岐諸島

は、島根県の貴重な財産として後世に残していかなければなりません。

一方、昨年の夏には、島根県の津和野地区、江津市を中心とする県央地区で大雨災害があり、亡くなられた方に心よりご冥福を申し上げます。また、被災された皆様に対して、心よりお見舞い申し上げます。

県選出の国会議員として復旧復興が一日も早く行われるべく、これまでにもまして政府、与党一丸となって取り組んでまいります。

最後に、中国税理士政治連盟の益々のご発展ならびに皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

新年に臨んで新しい政治を

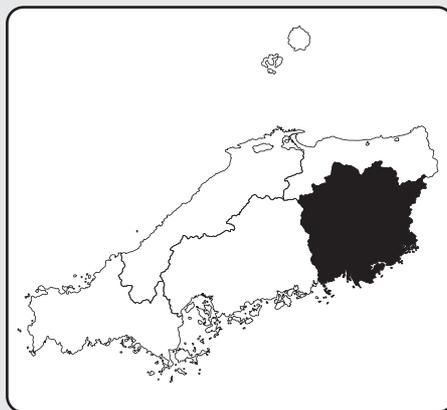


参議院議員

片山 虎之助



比例区



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶申し上げます。旧年中にいただきましたご厚情に心より感謝申し上げます。

昨年七月二十一日の参院選では、一昨年末の衆院選に続き自公

両党が圧勝しました。今回は民主党政権の無能力、無責任さぶりから自民党の勝つ順番だったとはいえ、それにしても民主党は大惨敗し、わが党を含む第三極は伸び悩みました。

わが党は、安倍政権に対しては、引続き是非々の姿勢で臨みます。良い政策は後押しし、悪い政策はブレーキをかけます。憲法改正や外交・安全保障は政府・与党と連携する機会が多いとして、内政では既得権益打破の立場から、業界と「しがらみ」の多い与党と対立、場合によっては与党を牽引していくことになるでしょう。

参院選では、政府・与党はもとよりマスメディアまでが「ねじれ解消」の大合唱でしたが、二院制は「ねじれ」を当然の前提とした制度なのです。「ねじれ」についても、国益優先で与野党の合意形成ができるルールさえ確立していれば、

ばよいのであり、そうした良き慣行を与野党でつくり上げて行くところこそが正しい方向です。

参院は「政局の府」などではなく、与野党の垣根が低い、本来の「良識の府」「熟議の府」に帰るべきです。一方、衆参で巨大与党が出現した以上、野党が組まないでは対抗できない、しかし当面は政策ごとに連携するパースナル連合を目指すことが望ましい。そして、連携を積み上げ、お互いの信頼関係ができたなら政界再編につながる可能性は十分にあります。決して、数合わせの政界再編ではうまく行きません。

去る十月一日には、政府が消費税の八％への引き上げを決定しました。安倍首相の苦渋の決断であったことは理解できます。八％への消費増税は、社会保障費の増高、財政再建への要請を踏まえれば、すでに法定されているものでもあり、やむを得ないと考えま

す。しかしながら、増税前にやるべきことがいくつもある、まず、国会議員の定数削減、公務員総人件費の圧縮を含む行財政改革の断行であり、次には、社会保障制度の抜本改革に取り組むべきでしょう。

アベノミクスによる景気回復は、一見順調なものいまだ实体经济の改善にまで及んでいません。賃金上昇、雇用拡大にはならず、中小企業、農林水産業への波及も不十分で、地方経済は沈滞しています。七～九月期のGDP速報値は予想よりも低く、引き続き思い切った経済対策をとる必要を明らかにしました。それには、私見では一層の規制緩和の推進や、法人税、所得税の減税、金融政策と為替政策と一体となった運用などを実行していくべきであり、経済効果が乏しい従来型の公共事業やバラマキ政策の採用には断固反対です。とくに、法人実効税率の

引下げに向けては、地方法人課税について、法人住民税の地方消費税への振り替えや、法人事業税の外形標準課税化など、大胆な改革を検討すべきです。

また、社会保障関係費の急速な増大に対しては、世代間格差を是正するため抜本的な社会保障改革を求められます。わが党は、年齢区分による負担から所得や資産に応じた負担に移行するとともに、医療・年金・介護については本来社会保障制度で賄うべきものであることを確認し、とくに、年金制度については賦課方式から積立方式への移行を提案しています。

さらには、内政を中心とする統治機構の抜本的な改革が求められます。わが党は消費税の地方税化を提案しており、将来は地方が公共事業や経済対策すべてを自主的に実行できる仕組みにしていこうと考えています。

結びに、中国税理士政治連盟の

ますますのご発展とみなさまのご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。 上げ、年頭のご挨拶といたしま

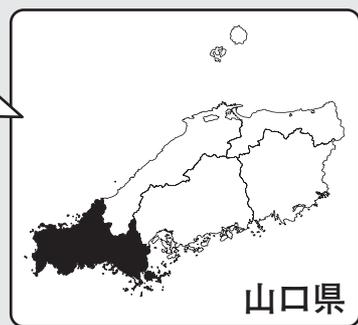
新しい年に向けて

これからの「日本の政治」



前衆議院議員

平岡 秀夫



中国税政連の皆様、新年明けましておめでとうございます。

旧年中も、大変にお世話になりましたが、本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。

一、はじめに

最近、「これからの『日本の政治』はどうなるのでしょうか」と

問われることが多くあります。そんな時、私は、「自民党が『一強』

の状態の政治が良いのか、それとも、政権担当能力のある政治勢力が複数存在する政治が良いのか。

私は、当然、後者の政治の方が良いと思つていますが、その点について

の国民の意識で、これからの

『日本の政治』の方向性が決まってくるのではないのでしょうか。」

とお答えしています。

二、現政権で心配されること

その観点に立つて考えると、国民が、現政権の諸政策の中で心配し、かつ、別の選択肢を望んでいる政策が幾つかあると思います。

(その一)「景気と雇用」対策

現政権では、一方で、「国土強靱化法」を作つて公共事業の増大を狙うと共に、他方で、その財源としての建設国債を実質「日銀引受け」させようとしています。しかし、近時の公共投資がその後の景気回復に繋がら

なかったことは明らかですし、「無駄な公共事業+実質的な建設国債の日銀引受け」は、我が

国の戦時下の「軍備増強+戦時国債の日銀引受け」と極めて近く、ハイパーインフレーションの発生を想起させます。財政出動に依存しない成長戦略が必要です。

(その二) 原発を含むエネルギー政策

民主党政権が「二〇三〇年代の脱原発」との方針を示したのに対し、自民党は、昨年の総選挙では「十年以内に電源構成のベストミックスを決める」との方針を示しました。安倍総理は「軽々しくゼロと言わないのが責任政党だ」と言っています。が、結局は、エネルギー政策決定の先送りをし、「ほとぼりが冷めるのを待とう」としているに過ぎません。省エネ、再生可能エネルギー分野への投資促進

や技術革新に繋がる政策が望まれます。

(その三) 「国防軍保持」の憲法改正等

現政権は、憲法を改正して「国防軍」を保持することを目指しています。自衛隊が専守防衛の実力部隊（自国が武力攻撃を受けた時に反撃するための武力行使をするために必要最小限の実力を有する部隊）であるのに対し、軍隊（国防軍）は、国際的な基準では、専守防衛に限定されませんし、集団的自衛権の行使もできません。旧年十二月に強行採決された特定秘密保護法も、国防軍への流れの一つです。このような軍事偏重路線ではなく、我が国は、これまでの実績と評価を活かして、平和的手段による国際貢献を行っていくべきです。

三、「これからの『日本の政治』」に向けて

私は、十四年前に国政への初出馬を決意した際、「政権交代可能な複数の政治勢力の誕生」を訴えました。その考えは今でも変わっていませんが、〇九年に政権交代が一旦あって挫折した後の国民の意識は、当時とは大きく変わっているように思います。

そこで参考となるのは、昨年十月にお会いした英国サウサンプトン大学の政治学者であるジェリー・ストーカー教授（〇六年にその著書「政治をあきらめない理由：民主政治で世の中を変えるいくつかの方法」で英国政治学会賞を受賞）のお話です。ストーカー教授は、英国労働党の復活の秘訣を以下のように教えてくださいました。

① 政権を失った労働党は、九四年に若いトニー・ブレアを新党首に選んだ。ブレア党首は、一方で、自由主義経済と福祉政策の両

立を謳った「第三の道」路線を提唱し、労働組合の影響力を大幅に減少させて、「ニュー・レイバー

(新しい労働党)」をアピールすると共に、他方で、地域を含めた経済界からも意見を聞き信頼関係を深めていった。

② 一枚のカードに、労働党の中で合意した政策の五項目を書いて、労働党の「約束」として皆でそれを使った。安全保障政策、エネルギー政策等の合意が難しい政策でも、その一致する所までを明らかにして一枚のカードに書くことで有権者には分かり易くなる。

我が国の民主党を含む野党も、英国労働党の教訓を生かして、「これからの『日本の政治』」が進むべき道への足掛かりをつかんではどうだろうかと思えます。

本年の皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

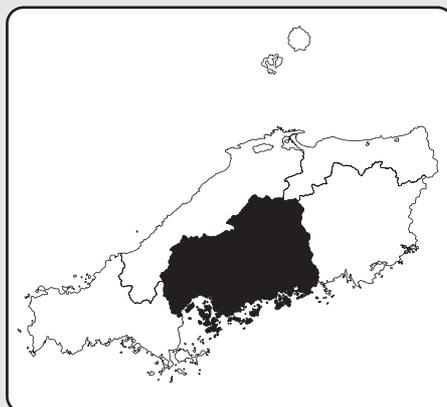
新しい年に向けて

年頭所感



前参議院議員

佐藤 公治



広島県

二〇一四年の年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素より折に触れあたたかいご支援を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

また、昨年の参議院選挙では大変お世話になりました。再選を果たすことは出来ませんでした。

ねじれ国会の解消やアベノミクスの評価を問うといった政策論争があまり取り上げられない状況下で、予てから申し上げてきた私たちの将来を大きく左右する「消費

増税前の改革の必要性」、「脱原子力発電と環境に配慮した新エネルギー政策の推進」 「TPPが日本

の社会を根底から揺るがす可能性」などについて真摯に訴えたことは、意義があつたと考えております。

消費増税分は教育・福祉の拡充

に使う方針が増税に伴う消費の低迷を防ぐための景気対策に充てることや、福島原子力発電所の汚染水が海に漏れているなどのさまざまな安全対策の現状や、TPP交渉において農産物五分野の聖域撤退が示唆されるなどの事態となったことをみると、政府・与党は選挙

前に国民の皆様へ情報を正確に提示して賛否を問うことを避けたのではないかと感じています。

正確な情報開示という昨年十

一月に有名ホテルの食材の偽装表示に端を発し、食品業界をはじめ多くの違反表示が次々と明るみになったことは、社会の状況を映した象徴的な事件であり、誠に遺憾であります。古より私たちの国では、「正直で勤勉である」ことを

旨とし、こどもたちには「嘘つきは泥棒の始まり」と教育してきました。それを格式と信用を重んじる業界で、大切な顧客を偽ってまでも利潤が優先されていることが明らかになり、言い知れぬ不信感と同時にさもあらんと感じた方が多かったのではないのでしょうか。一方で殆どの真面目にきちんと対応している方々に与えた被害は甚大であります。こういった問題を正していくのが政治家の役割であ

り、私もいまは野におりますが、しっかりと問題意識を持って再発防止とルールづくりに取り組んでいきたいと考えています。

私は今、地元の尾道を中心に多くの方とゆつくり時間をとって多くの方々と話しをし、意見を交換する活動をしながら、あらためて故郷の持つ可能性を探求し、地域課題の実情を確認し直す日々を送っています。

その中で、ニュースで伝えられるような景気回復の状況は地方では感じられないし、多くの方は景気が良くなったと思っていないこと。特に中小事業者の方々は、消費税増税分を価格に転化しにくい環境下で、ますます収益が圧迫されることへの対策に苦慮されていること。または高齢化が急速に進む中で、社会保障制度が次々に見直され、多くの方が老後に大きな不安を抱いている現状。地方で働く

場が少ない故に若者が転出し、雇用環境が安定しないことから家庭を持ち子どもを産み育てることがより難しくなっていること。故郷の原風景を守り育んでいる中山間地域が、TPPの影響を想定してこれからどう対応すればいいのかなど、地域の皆様の生の声を聞かせていただき私の考えを伝えていきます。

確かに多くの課題はありますが、多くの可能性もあります。私たちの故郷は温暖な気候と、ものづくり産業の集積、多品種の豊かな農林水産物などの資源に恵まれています。これらを皆様の英知と努力で磨き、政策として反映させ、みんなが豊かな心で生活を送る環境をつくりたいと云う気持ちを年頭にあたり新たにしております。先生方にはどうか引き続きの指導を賜りますようお願い致します。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と先生方の今年一年のご活躍とご多幸を心から祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶

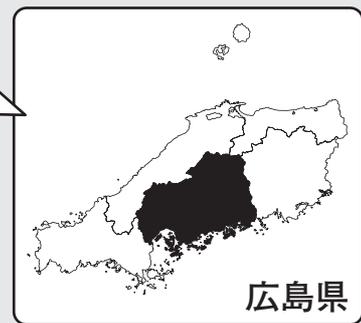


前衆議院議員

松本大輔



広島2区



広島県

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素より温かいご指導ご鞭撻を賜っておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、本稿執筆時点（二〇一三年十月三十一日）のお話ではありますが、復興特別法人税を一年前倒しで廃止することが政府与党

で検討されています。杞憂に終わることを祈りつつ、私の見解を申し述べます。

（一）実効税率引き下げの方向性には異論なし
法人実効税率を引き下げていく方向性には異論はありません。そ

もそも法人税を引き下げる税制改正を行ったのは民主党政権です。が、同時に、復興財源は個人だけでなく、企業も向こう三年間は復興特別税を上乗せして日本全体で連帯して負担を分かち合おうと決めました。それを加味しても四〇

↓三八↓三五%程度へと下がって

いくということだったわけです。（二）問題は復興特別法人税の前倒しでの廃止

にもかかわらず、この期に及んで一年前倒しで復興特別法人税の廃止というのはいかがなものでしょうか。個人のほうはと言え

ば、復興特別所得税という形で昨年一月から二十五年間の上乗せであり、そもそも企業への影響は最大限配慮しました。企業も六重苦七重苦と言われる中で苦しいかもしれないが、個人も歯を食いしばって二十五年上乗せに耐えるのだから、みんなで復興を支える財源を負担するのだから、企業についてもせめて三年間はお願いしますということだったわけです。

(三) なぜ道半ばの復興に水を差すのか

廃止されれば九千億の法人減税、裏を返せば税収の減少、しかも復興財源です。被災地の復興はまだまだ道半ばです。消費増税が景気の腰折れを招かないようにと言いますが、であればなぜ、昨年消費増税の法案を何か月にもわたって議論した際に正面から廃止を訴えなかったのでしょうか。国民の理解を得られるとは思っていないか

たからではないでしょうか。いまだ道半ばの復興に水を差すような税制改正は、厳に避けるべきと考えます。

(四) 業績回復しているなら足もとの担税力はあるはず

減収分九千億の穴埋めについて、総理はアベノミクス効果で自然増収を当て込んでいるようですが、もし本当にそうなのであれば、逆に「少なくとも足もとの担税力はある」、「もうあとたった一年の上乗せに耐えられないような企業環境ではなくなりつつある」ということではないでしょうか。

(五) 「一体」改革に反する消費増税での肩代わり

社会保障と税の「一体」改革とは、文字通り、消費税引き上げによる税収増、増収分は全て社会保障に充てるという約束でした。しかしこれでは、消費税収が増える

んだから、企業分だけ復興特別法人税を一年前倒して廃止するのに九千億あてるぐらいいいじゃないかという話にしか聞こえません。

昨年同様、景気対策だ、機動的な財政運営だという掛け声のもと、おなじみの公共事業の上積みも、現場が消化しきれないほど行われようとしています。これでは、「一体」なんのための増税なのかとなりかねません。

(六) 効果にも疑問

法人税を負担している黒字企業は全体の三割。つまり七割の企業、言い換えれば多くの中小企業には、そもそもその恩恵は及びません。しかも消費税は最終的には文字通り、消費者が負担する税金であり、景気の腰折れ懸念は、個人消費の冷え込みへの心配であるはず。にもかかわらず今回は企業減税。対策としてもまわりくどく、的を射ているとは思えません。

(七) 我々も謙虚に反省しつつ野党の責務を果たす

そもそも、税込価格の値上がり、つまり物価上昇が景気の腰折れを招いてはいけないと言っなら、なぜアベノミクスはリフレ、つまり意図的なインフレを目指すのでしょうか。もちろん我々も謙虚に反省しなければなりません、それでも正すべきは正していかねばなりません。アベノミクスの副作用、先行き不透明感から市場の目をそらせようと躍起になるあまり、大切なことが忘れられていないでしょうか。個人も企業も「今を生きる世代で連帯して負担を分かち合う」、それが復興の基本方針です。取り戻すべきは、支えあおうと誓い合った日本ではないかと考えます。

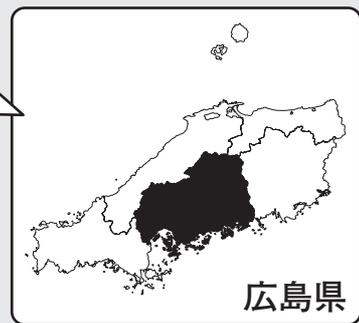
新しい年に向けて

税制改正プロセスの改革に向けて



前衆議院議員

菅川 洋



新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

た面はありますが、その場しのぎの改正が積み重なった結果とも言えます。役員給与についてもその

しないという条文へと変わりました。役員給与が原則、損金算入から損金不算入へと百八十度変わったわけですが。役員といえども生活はありますし、また会社の責任者としてリスクをとって会社経営を行って

旧年中は私の活動に對しまして、同じ税理士として多大なるご

なっております。生活スタイルや経済活動が多様化、複雑化してきたことに伴い、複雑化してき

の改正により、①定期同額給与、②事前確定届出給与、③利益連動給与の三つ以外は損金の額に算入

反対給付である給与ですから、本

来は損金参入すべきものです。仮に業務内容やリスクに照らして不相当に過大な給与を支給しているのであれば、その時は損金不算入にすればよいものです。しかし、

実態とそぐわない。原則、損金不算入“にしてしまったため、法律や通達だけでは理解できないものとなってしまい、Q & Aという法的根拠が全くない事例解釈を行っています。この役員給与は今の税法の問題点を顕著に表したものであり、以前、財務金融委員会で指摘しましたが、Q & Aに一部解釈が追加されただけで、法改正までは遠く及びませんでした。もちろん、こうした委員会での議論というものは大切ではありますが、根本的に改革していくためには、税制改正のプロセスを大きく変えなければなりません。

かつて税制改正は、政府税調で中長期の方向性を出しながら、与党税調が税制改正大綱をまとめる

という流れで行われておりました。与党税調では各種団体から税制改正に関する陳情を伺い、その中から取捨選択と利害調整を行っていました。よく言えば、各種団体から現場の声を聴き、問題の対処を税制改正で行っている、悪く言えば、政治的影響力を示すツールとして税制改正を使っているという側面がありました。このことの良し悪しはおいておきますが、この方法だと現状の法律を基礎として修正を積み重ねていきますから、土台が古くなってもそのまま、そこに修正に修正を重ねて、複雑怪奇なものへとなってしまいうわけです。

この方法を変えていくために、二〇〇九年の民主党への政権交代後、政府税調と党税調の一元化など税制改正プロセスの改革に向けて試行錯誤を繰り返してきましたが、その結果がでないまま、二〇一二年の再度の政権交代によって

元の税制改正プロセスへと戻ってしまいました。

広島での公開研究討論会

昨年十月広島で開催されました日税連公開研究討論会において、「相続税の課税根拠と課税方式―遺産取得課税方式への移行を求めて―」という研究発表がありました。富の再分配機能の低下など現状とかい離している相続税について、そもそも課税根拠は何かということから掘り下げ、将来の課税方式について提言しています。このようなしつかりした提言は、現状の改正プロセスでは拾い上げることができず、実現が非常に困難であることは残念で仕方がありません。

今の日本に求められているのは、前述の課税方式を変えろといったような抜本的な税制改革です。抜本的な税制改正を行うためには、税制改正プロセスを変えて

いくこと、国会での税制議論を活性化にける環境を整えることです。

結びに

税制は国民生活に密接に関係しています。継ぎ接ぎの税制改正では不公平感、不信感が増すばかりです。真に国民のためとなる税制確立に向け、微力ではありますが、引き続き取り組んでまいりますので、今後とも先生方の専門家としての知識と経験をお貸しいただきたく、お願い申し上げます。

最後に中国税理士政治連盟と先方並びに関与先の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

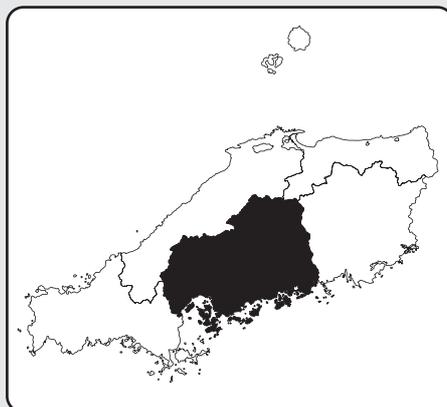
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



広島県知事

湯 崎 英 彦



広島県

明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

先生方におかれましては、平素より、「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な

執行はもとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献など、県政全般にわたり御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年十一月に行われましたた広島県知事選挙におきましては、中国税理士政治連盟の先生方の力強い御支援を賜り、二期目の

当選を果たすことができました。ここに改めて感謝申し上げますとともに、今後とも、活力ある広島県の創造に尽力して参る所存でございます。

私は、この四年間、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に沿っ

て、従来にはない新たな施策や他

地域に類のない先進的な事業などに取り組んできたところであります。こうした取組により、生まれた成果や見え始めてきた変化の兆

しを、より確かなものにし、確実にビジョンの実現に結びつけるた

めには、引き続き、その原動力と

なる県民一人ひとりが主役となつて、新しい価値の創造に挑戦する姿勢を持ち、更なる高みを目指していく必要があると考えております。

このため、今後の県政運営に当たっては、まず第一に、新しい価値の創造を意味する「イノベーション」を柱に、国の政策や企業

活動とも連動しながら、所得や雇用拡大に繋がる経済成長の大きな流れをつくっていききたいと考えております。

第二には、瀬戸内海や平和などの本県ならではの強みや基盤を活かした政策に、市町を含めた官民協働で取り組み、それぞれの取組を具体的な成果につなげていききたいと考えております。

第三には、今後、人や財源などの行政資源がますます制約される中で、目標の着実な達成に道筋をつけていくためには、これまで以

上に、無駄の排除や効率化の追求、職員一人ひとりの企画力、実行力の向上を図る必要があるため、引き続き、三つの視座「県民起点」、「現場主義」、「予算志向から成果志向への転換」を踏まえた行財政改革に取り組み、健全な財政基盤の確立と日本一強い県庁組織を目指していききたいと考えております。

平成二十六年は、チャレンジビジョンの中盤を迎える重要な時期であり、これまでの取組を更に推し進め、成長への好循環に道筋をつけていく年にしなければならぬと考えており、「県民主体」の広島県づくりを基本に、県民生活に最も身近な市町や経済活動の主体である企業等とも連携・協働しながら、共に新たな価値を創造していくための政策を大胆に推進し、より高い成果が実感できる県政運営を目指して参ります。

今後とも、県民の皆様とともに、将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現に向けて、全力で取り組んで参ります。

先生方におかれましては、引き続き、本県行政への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

中国税理士政治連盟の益々の御発展と、先生方の御健勝並びに御多幸を祈念申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

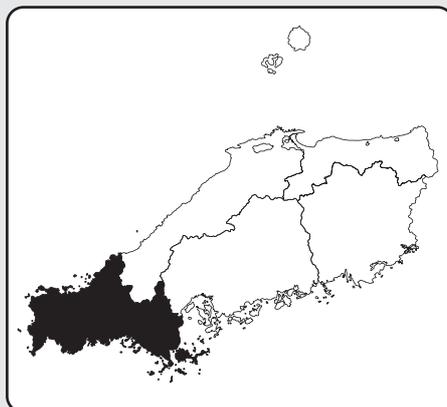
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



山口県知事

山本 繁太郎



山口県

【新年を迎えて】

明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の皆様にお

かれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化等、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

特に、私が県政の最優先課題としている産業力の増強には、地域

産業を支える企業の安定経営が不可欠です。相次ぐ税制改正や海外

取引等の増加により、企業経営が高度化・複雑化していく中、税制や会計制度はもとより、地域経済や企業等の実情に精通された皆様や、経営者の身近なパートナーとして納税や経営の相談に当たっておられることを大いに心強く存じているところです。

【県政運営の基本姿勢】

さて、国政では、安倍政権の誕生から一年が経過いたしました。この間、政策の一丁目一番地に位置付けられた「経済再生」の取組が加速されています。

一方で、喫緊の課題でもある安定した社会保障制度の構築と財政健全化に向け、本年四月から消費税・地方消費税の税率が合わせて3%引き上げられます。

私としましても、こうした国政

の動きなど、本県を取り巻く諸情勢を的確に見極め、県民福祉の安定と充実を図るため、スピーディな対応をしていく必要があると考えており、私の目指す「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向け、「産業力・観光力の増強」、「人財力の育成」、「安心・安全力の確保」、「県民くらし満足度向上」、そして「山口県民力に相応しい行

政システムづくり」からなる県づくりの基本的な方向、「五つの全力」の推進に邁進してまいる所存です。

〔五つの全力〕の推進

昨年、私にとりまして、新たな県づくりの本格始動となる年として、この「五つの全力」を進める「元年」と位置づけ、そのスタートダッシュを切りました。

今年はいよいよ、こうした取組について、確かな成長の軌道を明確に描き、具体的な成果を出していく年にしていかなくてはならないと考えています。

〔産業力・観光力の増強〕

中でも、最優先課題である「産業力・観光力の増強」については、「強い産業力なくして、明日の地域の活力は生まれない」との信念の下、昨年四月に設置した産業戦略本部を中心に全力で取り組み、新たに三十社を超える企業を誘致するとともに、医療や水素等環境関連産業の育成・集積に取り組む中で、大手医療機器メーカーや液化水素製造工場の立地が実現し、さらには、周南地域における新たな工業用水の確保に見通しを立てることができるなど、着実に

成果が上がっています。引き続き、国の経済再生の取組とも呼応し、物流拠点港湾の機能強化などの諸施策を重点的に推進し、「やまぐち産業戦略推進計画」を着実に具現化してまいります。

こうした産業再生に向けた取組を梃子にして、第一次産業から第三次産業までバランスの取れた産業構造を実現し、本県の地域経済の活性化や雇用の場の創出、さらには県税収入の増加につなげ、県民福祉の増進を図りたいと考えています。

〔県民の安心・安全の確保〕

また、この他の「五つの全力」についても、取組を一層強化してまいります。

とりわけ、県民の皆様の「安心・安全力の確保」については、重要かつ喫緊の課題であります。昨年七月二十八日の豪雨では、大規模な土砂災害や家屋等への浸水被害が発生し、尊い命も失われたほか、経済、観光、物流等の面においても、深刻な影響を受けました。

極めて脆弱な国土構造である我が国にあって、頻発する近年の異常気象に備え、防災・減災の観点

からのハード面の整備はもとより、自助・共助を基本とする県民の皆様の防災意識の高揚、自主防災組織の育成等のソフト面の対策も強化してまいります。

〔少子高齢社会における県づくり〕

本県では、昭和六十年をピークにいち早く人口減少が始まり、平成二十三年には、県内で生まれた子どもの数は昭和五十年の半数にまで減少し、平成二十四年時点の高齢化率は全国第四位と、全国平均を上回るペースで少子高齢化が進行しています。

こうした中であって、県民の皆様への暮らし満足度の向上に向け、現在取り組んでおりますのが、都市の中心部に子育て世代と高齢者が安心して居住できる、少子高齢化時代に相応しいコミュニティを創る「コンパクトなまちづくり」であります。

昨年七月に選定した県内三地区をモデルに、今後、住民福祉や地域づくりなど生活に密着したものは市町が責任を持って取り組み、県は広域的な観点からバックアップするという役割分担の下で、県と市が協働してまちづくりの構想を策定し、県民の皆様への暮らし

満足度向上を目指した県づくりを進めてまいります。

【新年に当たっての決意】

今年の干支は「甲午（きのえうま）」です。午年は、これまでのしきたりを打破し、新しい動きが出る年とも言われています。今年が本県の新たな飛躍の年となるよう、県民の皆様とともに頑張つてまいりたいと思います。

また、午年のウマ（馬）は、三五〇度に及ぶ広い視野を持ち、両耳はそれぞれ一八〇度回転することにより、周囲の動きや音を敏感に察知します。

私も、県政を取り巻く諸情勢を広い視野で見極め、県民の皆様と一緒になつて、「ここに生まれ、育ち、働き、住んで本当に良かった」と実感していただける山口県を実現していく決意ですので、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

中国税理士政治連盟の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御活躍をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

広島未来を共有しよう



広島市長

松井 一 實



明けましておめでとございませす。皆様には、健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

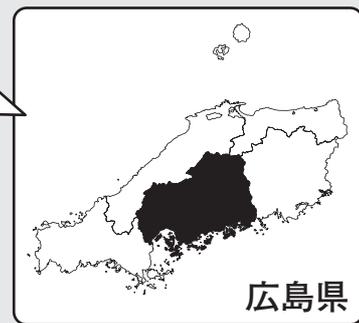
「世界に誇れる『まち』の実現に向けた本格的なまちづくりを加速させる種々の取組を進めました。「活力」とにぎわい」の面では、広島駅南口地区における再開発事業や二葉の里土地区画整理事業、白島新駅整備等の推進、「ワーク・ライフ・バランス」の面では、全区役所への就労支援窓口の設置や住宅団地の活性化に向けた検討の着手、「平和への思いの共有」の面

では、平和首長会議の運営体制の強化など、着実な前進がありました。迎えた本年は、私に与えられた任期の終盤に向けて仕上げに取り掛かる年です。改めて初心に立ち返り、全身全霊をもって市政に当たる決意を新たにしています。

私は、市長としてまちづくりを進めていく中で、広島のまちについて、一つの思いに達するようになりました。それは、まちの構造（つくり）がもたらす「広島らしさ」についてです。広島のみちは、地理的・歴史的な背景から、大きく分けて次の三



広島市



広島県

つのエリアに分けることができ
ます。

〈デルタ市街地〉高次な都市機能
が集積し、活発な経済活動が展
開されるエリア

〈デルタ周辺部〉主に居住の場と
して市民の生活を支えるエリア
〈中山間地・島しょ部〉市民が日
常的に触れ合える豊かな自然が
広がるエリア

この三つのエリアが相まって、
都市的魅力と自然的魅力の双方を
一体的に体感できることこそが、
広島最大の個性であり、長所で
あります。どのエリアが欠けても、
「広島らしさ」は失われてしま
います。

そこで、私は、「デルタ市街地」
においては、ヒト・モノ・カネを
誘引し、中四国地方の発展を牽引
する都市としての魅力を高めるた
め、広島駅周辺地区の機能強化や
サッカースタジアム検討協議会
での議論を踏まえた旧広島市民球場

跡地活用の具体化など、高次な都
市機能の集積に引き続き取り組み
ます。

加えて、市域全体が活力を高
めていけるよう、「デルタ周辺部」
や「中山間地・島しょ部」の活性
化に向けた取組も積極的に行つて
いきたいと考えています。地域コ
ミュニティの再生を目指して昨年
から検討に着手した住宅団地の活
性化や、JR可部線の電化延伸を

契機とした可部のまちづくり、離
島振興法に基づく離島指定を受け
た似島の振興への取組などは、こ
うした考えに基づくものです。

そして、成熟社会における少
子・高齢化、人口減少といった大
きな時代の転換期にあつて、二十
年、三十年先を見据えて広島の大
来の姿を描き、多くの市民の皆様
と共有しながらまちづくりを進め
るということ、市域全体で実践
していきたいと考えています。

折しも、一年後の平成二十七年

には、被爆七十周年という節目の
年を迎えます。私は、この節目の
年を、被爆都市ヒロシマの役割を
再確認し、決意を新たに「平和へ
の思いの共有」を体現する年とす
るとともに、これまで先人が築き
上げてきたまちづくりの成果を踏
まえ、まちづくりの新たな一歩を
踏み出す年にしたいと考えていま
す。

今後、広島の将来への思いを共
有しながら、行政、市民、事業者
等が一丸となつてまちづくりを進
めていけるよう、全力を尽くして
いきたいと思ひます。

終わりに、本年も、皆様にとつ
て希望あふれる年となりますよう、
心から祈念いたしますとともに、
本市行政の推進に一層の御理解と
御協力を賜りますようお願い申し
上げ、新年の御挨拶といたしま
す。

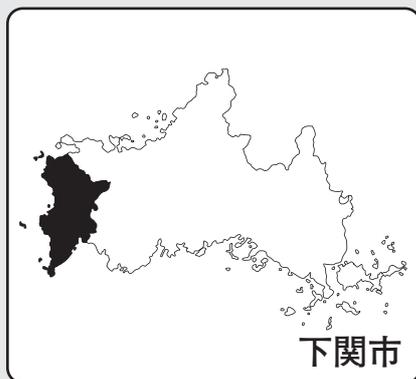
新しい年に向けて

平成二十六年 年頭のご挨拶

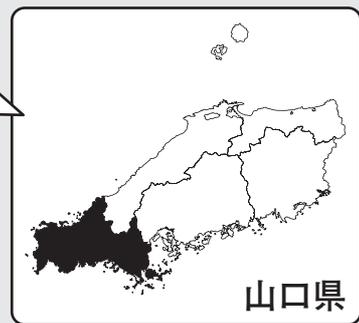


下関市長

中尾友昭



下関市



山口県

新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の皆様にお

かれましては、平成二十六年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、アベノミクス効果による景気回復基

調への転換、二〇二〇年の東京五

輪の開催決定、富士山の世界遺産登録など、各方面で明るい兆しや話題がございました。

本市では、昨年四月に下関商業高等学校新講堂の竣工、みのりの丘ジビエセンターのオープン、八月には「地域内分権の推進方向」

の策定、十月には新消防庁舎と消

防防災学習館「火消鯨（ひけしくじら）」の運用開始に加え、県道新下関停車場田線が開通するな

ど、市民生活に直結した諸施策を着実に進めてまいりました。また、イルミネーション水族館やふくちようちんまつりなど夜景

観光の推進を充実させるとともに、全国の中核市が一堂に会する

「中核市サミット2013 in 下関」を開催し、交流人口一千万

人・宿泊客百万人の実現に向けて積極的に取り組みました。中でも、あるかぼーと地区では四月に芝生エリア、七月に世界有数の

コーヒーチェーン店、そして九月には観覧車を中心としたアミューズメント施設「はいーからつと横丁」が次々にオープンし、海峡のぎわいが加速いたしました。

このほかにも、くじらシンボルマーク「らーじくん」の愛称決定や「ご当地くじらグルメフェア」の開催など「くじら日本一のまちづくり」の取り組みも拡大し、くじら文化の普及啓発やくじら関連商品の消費拡大に努めました。

さて本年は、中心市街地活性化の主要事業である「下関駅にぎわいプロジェクト」において、J R 下関駅ビルと東西連絡通路が三月にオープンするほか、夏にはシネマコンプレックスと南口交通広場が完成するなど、下関駅が新たな下関の玄関口として生まれ変わります。J R 下関駅ビルの三階には、下関市次世代育成拠点施設「ふくふくこども館」もオープンし、子どもの健全な育成と子育て

家庭の支援に加え、「集い、交流する場」として新たなにぎわいの創出が期待されます。

観光の振興では既存施策の拡充のほか、二〇一七年の高杉晋作没後百五十周年に向けた企画として、新たに「維新体感 萩・下関スタンプラリー」を開催するほか、「家族旅」「シニア旅」などさまざまな切り口から交流人口の増加を目指してまいります。

また、友好都市締結三十五周年を迎える中国青島市と記念行事を行うとともに、青島世界園芸博覧会に下関展示園を出展するほか、沖合人工島「長州出島」に就航する初の定期航路となる、韓国済州と本市を結ぶ国際フェリー航路の実現に向けて取り組んでまいります。

地域行政の総合窓口、地域振興及び防災緊急対応の拠点となる豊北総合支所と豊浦総合支所の整備が完了し、市民サービスセンター

(仮称)の一部と勝山地区拠点施設(仮称)も供用を開始するなど、私は今後とも下関の元気アップ!に向け、全力で取り組んでまいります。

本格的な人口減少社会を迎え、社会経済や地域社会の状況は大きく変容しています。市民の皆様は暮らしを支える行政サービスの重要性は益々高まっており、その主体である地方自治体のあり方そのものが問われています。

そのため、新たなまちづくりの方針を明確にする次期総合計画の策定においては、市民の皆様の想いをしっかりと把握し、五十年、百年先を見据えたまちづくりに向け全力を傾注し取り組んでまいりますので、今後とも、中国税理士政治連盟の皆様の本市政への温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって良き年となりますよう、心からお祈

り申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。

特別寄稿

世論調査に「踊る政治」 ～民意をどう把握するか



山陽新聞社論説主幹

八木 一郎

「世論調査政治」という言葉を最近、よく耳にする。マスコミが実施する内閣支持率などの世論調査の結果によって、政治家が翻弄されてしまっている状況を揶揄した言い方だ。

「劇場型」と呼ばれた小泉政権の政治手法を「世論調査政治」と論じる政治学者もいる。派手なパフォーマンスで政策を打ち出し、世論調査での反応を見ながら、修正をかけていく。「世論重視」の政治姿勢といえば、聞こえはいいが、世論によりかかっているという点では、どちらも似通っているといえよう。

◎民主主義のシンボル

そもそも世論調査は一八二四年に米国の地方新聞が大統領選で始

めたとされる。新聞に刷り込んだ模擬投票用紙に候補者名を書いて返送してもらい、予想するというもので、今からみれば、誠に安直なやり方だ。一九〇〇年代になると、電話や自動車の登録者名簿をもとに大規模なサンプル調査が行われ、さらに無作為に対象者を選ぶランダム調査が行われるようになった。一九四八年の「ギャラツプの敗北」といった大きな失敗を経ながら、大量にサンプルを集めなくても、科学的な手法で少ないサンプルでも結果を誤りなく予想できるようになった。

日本での本格的な世論調査の実施は戦後からだ。戦前の軍国主義の苦い経験もあり、新しい民主的な社会を築く手段として、大手マスコミが積極的に導入した。まさに戦後民主主義の象徴として位置

付けられたようだ。

世論を尊重し、民意に従った政治を行うのは民主主義の原理・原則である。民意を表明する基本になるのが、有権者によって公平、公正に投票された選挙の結果である。ただ、選挙を度々やるわけにはいかない。次の選挙が行われるまでの間に民意を問うために世論調査は行われる。極めて重要な役割を担っているといえる。

◎多様な調査手法

世論調査には、対象によって時事問題や社会・生活意識、内閣支持率、選挙予測、行政施策などの種類がある。また、手法も、調査員が対象者の自宅まで出向き、直接会って行う「面接調査」、質問票を対象者宅に届け、数日後に回

収に出向く「留め置き調査」、電話をかけて質問する「電話調査」、質問票を郵送し、対象者に書き込んでもらう「郵送調査」、インターネットで質問する「インターネット調査」など多種多様である。それぞれ自記式か他記式か、コストは高いか安いのか、時間はどれくらいかかるかなどで長所短所があり、調査目的に応じて使い分けていく必要がある。

この中で、最近多用されているのが電話調査の一種で、電話番号をコンピューターで無作為に作り出すRDD（ランダム・ディジット・ダイヤリング）という方式だ。面接法に比べて経費が安くて済み、調査から集計までがスピーディーにできることで、タイムリーな話題を取り上げやすい。これによって、以前は年に数回だっ

た調査が毎月のように行われるようになった。ほぼ定例化している内閣支持率をはじめ、「消費税」「TPP」などの重要な政策課題についても随時、世論の反応がニュースになっている。

◎RDDの功罪

読者が「知りたいこと」を「早く伝える」。報道機関として、RDDのような方式を積極的に活用しようとするのは当然といえる。ただ、頻繁に行われるようになったことで、政治に与えるインパクトが強くなり、政治家がその結果に一喜一憂するようになった面は否めない。特に内閣支持率の場合、首相交代までも左右するようになってきている。三〇%を割り込めば危険水域と見なされ、二〇%を切れば、身内からも交代論が浮上するといった状況だ。

このように内閣支持率が政治行動に与える影響が増大したのは一九九〇年代からで、一九九六年の衆院選で導入された小選挙区制が後を押したとされる。一つの選挙区から一人しか当選できない小選挙区制度では、勝敗の行方は所属政党の優劣にかかっている。議員

にとつては、党の顔である「党首力」に神経をとがらせるのはやむを得ない。特に与党議員にとつては首相の「集票力」を占うのが内閣支持率である。

従って、小泉内閣のように高い内閣支持率を維持した政権もあれば、内閣支持率に振り回されて退陣を余儀なくされた政権もある。むしろ後者の方が多いわけで、権交代前の自民党政権や民主党政権で、ほぼ一年ごとに首相が交代した要因の一つだった。逆にいえば、政治が世論を気にするあまり、大衆迎合のポピュリズム政治に陥りかねず、そういった懸念は現実のものとなっている。世論調査政治と批判が高まるゆえんである。

世論調査は、RDDという方式によつて政治的な影響力を高めたともいえる。しかし、一見万能選手のようにみえるRDDもさまざまな問題点が指摘されている。調査の基本に関わるのだが、固定電話が対象で、携帯電話は除外されているということだ。携帯電話では受け手の住所が確認しにくいことなどが理由だが、携帯電話しか持たない人は増えており、特に若年層は顕著だ。若者の声が集計

結果に反映されないということになってしまう。

さらに、振り込め詐欺などの犯罪、電話による商品勧誘などの多発で、見知らぬ人からかかってくる電話への警戒心が高まっている。突然の電話調査に対して、苦情が多く寄せられるようになってきているという。プライバシー意識の高まりが背景にあることも見逃せない。

◎重い政治家の責任

近年、世論調査は調査する側にとつて環境が厳しくなっている。かつては七〇%台だった回収率が年々低下し、五〇%台になったものもある。五年ごとに行われる国勢調査でさえも、前回二〇一〇年の調査から、調査票を封筒に入れて調査員に渡すか、市区町村に直接郵送するかを比べるようになった。東京都内ではインターネットによる回答も選択できるようになった。いずれも個人情報保護意識が高まっていることや、昼間不在の世帯が増えていることを踏まえた措置だ。

調査員が対象者に直接会う面接法は、信頼性が高いとされてきた

が、共働き世帯や単身世帯などの不在世帯の増加、オートロックマンションやワンルームマンションの増加などで、調査員が接触することが困難な世帯が増えている。電話法も前述したように環境の厳しさに変わりはしない。世論調査は「危機的状況」に直面しているといつても過言ではなさそうだ。

かといって、世論調査をやめてしまえばいいというものでもない。民意に沿った政治をするためには、やはり欠かせないものだろう。民主党政権時代に「討論型世論調査」という聞き慣れない調査が行われた。原子力発電の将来比率についての国民議論の一環として行われた。また、従来はそれほど重視されていなかった郵送法・自記式の効用を見直す意見もある。インターネット調査の活用も今後の重要なテーマだろう。それぞれの特性を生かしながら新たな手法を開拓していくことが求められる。

政治家にとつても、調査結果にただ踊らされるのではなく、調査手法の特性をしっかりと踏まえて結果を読み解く必要がある。国民が望んでいるのは何なのか、真の民意を見極め、国政に届けていく努力が欠かせない。

税理士による後援会だより

次世代を担う四十三歳のエネルギー

中川俊直後援会

年初からの活動状況は、まず、平成二十五年一月七日に役員全員で、中川俊直議員宅を訪問し、昨秋に要望した税理士法・税制改正の結果について説明を受けました。

また、中川議員に要望して二月二十五日に西条税務署、海田税務署の確定申告会場での税務支援状況を視察いただきました。

その後、四月と十一月に行われた「中川俊直政経セミナー」に十二名の会員が参加しました。

十一月九日には、平成二十四年度定期総会を、齋藤広島県税政連会長を迎え耕道会館において開催しました。



井上副幹事長の司会で、十一時に始まり、菅川会長の挨拶に続いて、事業・会計報告及び次年度の事業・予算計画の説明があり、全議案とも満場一致で承認されました。

役員改選では、監事の藤森氏が

自民党参議院の キャプテンに就任

溝手顕正後援会

第七回「税理士による溝手顕正後援会」の定期総会が平成二十五年六月十五日に広島市内で盛大に開催されました。今夏は参議院選挙が施行され、溝手先生が五回目の選挙に挑まれるということもあって懇親会は大いに盛り上がりました。

開会にあたり中川会長が後援会を中心に全力で支援することを表明し、参加者全員が大きな拍手で賛同しました。溝手先生の現況は参議院幹事長として公認候補者の調整や選挙情勢の分析など自民党内の調整役のため、自らの選挙と



退任し瀬尾氏が新任された以外は全員留任されました。
中川俊直先生は、一年生議員ながら、小泉進次郎議員らと共に改革に力強く取り組んでおられます。

今後とも、良き互恵関係を保ちながら、後援会として一層の応援をしていくことを全員で誓いました。

後援会長 菅川 光彦

合わせて大変お忙しいことも報告されました。

溝手先生の国政報告では、自民党が衆議院選挙で政権奪還しアベノミクス効果で景気回復傾向にあることを紹介した上で、いまだ訪

れない地方経済の低迷からの脱却を、党として全力を尽くすことを表明されました。

懇親会は例年どおり溝手先生が全テンプルの会員と膝を交えた和やかな懇談会となりました。

七月施行の参議院選挙では五十

後援会設立二十周年 を迎えてのご縁

齊藤鉄夫後援会

去る平成二十五年六月一日土曜日、友引、約束の地「流川八雲」にて第二十回「税理士による齊藤鉄夫後援会」定期総会を、久保中国税政連会長、原田中国会会長をはじめご来賓の方々、また多くの会員の皆様の出席により挙行致しました。

本年五月初旬、定期総会の資料作成の折、第二十回と書き始め、自身二十周年であることに気づき、あらためて時の流れを感じた次第です。



我が後援会が二十周年であることは齊藤先生も議員生活二十年と言うことになります。環境大臣と

二万票を超える圧勝で五度目の当選を飾られ、その後の自民党人事で参議院自由民主党議員会長に就任されました。参議院自民党の「キャプテン」として今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

後援会長 中川 郁夫

はじめ要職に就かれ、現在は党の税制調査会会長と、我々の業界に最も近い場所におられます。

ご承知のとおり現在税理士会の最重要課題は税理士法改正であります。自民党、公明党による与党税調の皆様方のお力添え無くして改正への道はありません。そのよ

河村建夫先生！よく いらっしやいました

河村建夫後援会

河長の玄関前、車が止まった。SPがひらりと飛び降りた。河村先生が続いて降りてきた。

出迎えの私等を目指してにっこり。挨拶もそこそこに「写真撮ろう」とおっしゃり、いきなり私をもっていた税理士法改正のパンフを自分の前に掲げて、権藤、畑、両副幹事を左右にシャッター。



粛々と継続的に進めてきた後援会活動（ざっくばらんな宴会活動？）がこのようなご縁に結びついております。

齊藤先生ご自身にも、この歳月を充分に受け取っていただいております。これこそ後援会活動、税理士政治連盟の活動目的に沿う後援会と自負しております。

後援会長 大西 龍夫

税理士による後援会だより

今日は、第二十五回宇部ビエンナーレ（野外彫刻展）除幕式に、河村先生が来られると仄聞したので「チャンスだ三十分なんとかし」と中本秘書に依頼「OK」。

中本地元秘書さんありがとう。残余の時間は税に係わる陳情で終始しようと思ったが、税法、税理士の業務の現状と現況を良く理解されておられ以下左記のとおり。「金融緩和、財政出動、成長戦略の三本の矢で、日本経済の再生を図ります。景気対策の中で税金は大事な位置にあります。」

特に、消費税、増税法案は成立させることが出来ましたが、明後年十月には税率が十パーセントに引き上げることとなっており、増税の負担が重くのしかかる低所得者対策などが今後の課題です。前政権が積み残した一定の年収者に対する「簡素な給付措置」等、軽減税率の導入策、このような問題を含めさまざまな難題の解決には、なんととしても中国税理士政治連盟の先生方のお力を拝借せねばなりません。」とおっしゃっている。

税理士先生は税を取る税務署と税を払う納税者の中間にあつてバ

ランスの役割もあり、大変ご苦労ですね。と慰められました。税金の話ばかりじゃー面白くない。

折角栄えあるビエンナーレの除幕式に来られたんじゃ!!



どの作品が気に入られましたか河村先生？

三つの石が美しく調和した大賞の「アワ・ラブ」、準賞の「じいちゃん鼻の穴に宇宙があった」も人気だが、私は藤本イサム氏の「石の華」が遠目に東北大地震の孤独な一本松を連想させていい、さすが……。

後援会長 平田 稔

第二回定期大会

山本しげたろう後援会

平成二十五年十月九日、山口グランドホテルにおいて、第二回定期大会を開催した。

開会宣言の後、松永会長代行が挨拶し、定足数の報告に続き、松永会長代行が議長に選任され議事に入った。

成二十四年度貸借対照表及び収支計算書承認の件で、いずれも全会一致にて承認された。

第三号議案及び第四号議案は平成二十五年年度の運動方針案並びに平成二十五年年度収支予算案承認の件で、原案どおりいずれも承認された。

第五号議案の役員改選の件も原案通り全会一致にて承認され、会長に藤中秀幸氏が選任された。

最後に、久保中国税政連会長から、税理士法改正について報告があり、国会議員への働きかけを強化するため、後援会活動の更なる活性化が求められる旨の発言があった。

以上をもって、本年度の大会を盛会の内に終了した。

後援会長 藤中 秀幸



第一号議案及び第二号議案は平成二十四年度の活動報告並びに平

注目のTPP対策に 林農水大臣の手腕に 期待

林 芳正後援会

防衛大臣から農水大臣と問題山積の省庁を統括されることは、想像できない心労の日々であろうとご苦労に感謝して後援しています。

農水大臣就任後、一度も選挙区に帰られない多忙の中、十二月八日、下関での林芳正後援会（全体）が開催されることとなり、われわれ税理士による後援会も十数名の参加を予定しています。

第二回目の安倍内閣を見ると、明治維新の伊藤内閣をほうふつさせるものがあります。

山口県内の高村党副総裁、河村党選対本部長・林農水大臣・その他岸議員・江島参議院議員等々、自民党議員で県内選挙区を独占の状態であり、後援会活動もこの雰囲気の中で薄れる状況にあります。この状況の中でこそ、個別後援会の存在感を示すため、林芳正事務所との連絡を密にしています。

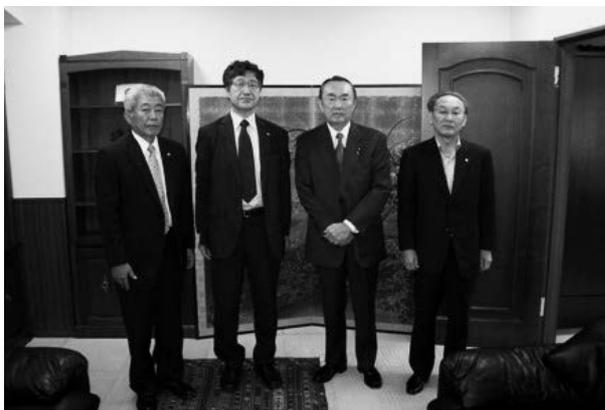
後援会長 岡田 事

憂国の政治家の 熱い意志

平沼赳夫後援会

平成二十五年九月一日、ソシミアール津山で後援会代表者会議が開催され、二百五十人が出席しました。

平沼先生は、昨年十二月の総選挙で圧勝し政権を奪還した自民党に対し、民主党への反発で支持を受けただけで派閥政治が進み、何



も変わっていないと批判しました。

日本維新の会は衆議院の五十三議席に加え、七月の参院選で九に議席を伸ばしたので、民主とみんなの党を巻き込んで新しい勢力を形作れると、政界再編に意欲を示されました。

さて、目下税理士会で喫緊の課題となっている、税理士法改正についての陳情についてお願いしたところ、九月十一日東京の事務所にて受けてくださると快諾していただきました。

当日は、杉山中税政幹事長・濱田日税政副幹事長と供に面談し、公認会計士・弁護士への資格自動付与の問題点について説明したところ理解を示していただき、また、党の政策調査会長を務める片山虎之助参議院議員にもお願いするようアドバイスをいただきました。

今後とも健康に注意され、益々のご活躍を願い、より一層の後援会活動強化に務めていく所存です。

後援会長 浅野 幹夫

税理士法改正に 向けて

橋本 岳後援会

平成二十五年十一月二日（土）に、橋本岳先生御出席のもと、第五回総会を開催いたしました。会長挨拶の後議事に入り、議案はすべて原案どおり承認可決いたしました。

税理士法改正について、日本公



税理士による後援会だより

認会計士協会が、公認会計士の税務業務を制限する税理士法の改正に反対する意見広告を、十月二十五日と十一月二日の二回にわたって一ページ全面の意見広告を掲載しました。

その内容の基本は監査、会計、税務いずれかひとつの専門性が欠けても監査証明の信頼性が揺らぐため、公認会計士の資格により税理士登録を行わずに税務業務ができるよう必要な法改正を求めるというものです。

我々税理士会と厳しく対立している状況を会長が説明した後、橋本先生よりご挨拶があり、国事情勢報告のあと、特に税理士法の改正については改正の趣旨をよく理解しており、改正実現に大きく向かっているとの認識を示され、日税政の大きな決意をもった活動についてはよく承知していると述べられました。

我々後援会は、必ず法改正が実現できるように先生にお願いして総会を終りました。

後援会長 妹尾 盛司

片山虎之助議員に 要望書を提出

片山虎之助後援会

平成二十五年十月一日、「税理士による片山虎之助後援会」の定期総会が岡山プラザホテルにおいて盛大に開催された。国富会長の挨拶に始まり、一連の運動経過報告、収支計算、運動方針、収支予算等が承認された。



役員改選については、国富会長の続投と森末幹事長の交代等が決

議された。

中国税政連の齋藤副会長と桑原副会長他三十三名の会員参加により総会は無事閉会を迎え、片山議員の政局講演会が開催された。同議員のバイタリティ溢れる国政に対する思いと、日頃なかなか聞くことができない国政の近況報告を講演いただいた。

続いて国富会長から、元総務大臣、そして参議院の重鎮として平成十一年当時の税理士法改正で税理士業界にとつて多大な貢献をいただいたこと等の紹介があった。その後議員本人を正面にして税理士法改正について、また、税制改正要望等、日税連から依頼のあった要望事項を詳細に説明し、議員本人に「税理士法に関する改正要望書」を手渡した。片山議員も内容について十分理解いただいた様子であった。

引き続き懇親会に移り、片山議員は参加会員と今後の後援活動等について楽しく語り合い、「充実した後援会だった」と満足された様子で帰路につかれ散会となった。

当後援会は国富会長のもと、片

山議員との連携を維持強化し、組織の充実を図りつつ今後も後援会活動の推進に努める方針である。

幹事長 姫井 繁彦

平成二十六年 こそは

江田五月後援会

平成二十五年一月十九日(土)、ホテルグランヴィア岡山において 税理士による江田五月後援会総会が開催され、会員十五名の出席がありました。江田五月議員ご臨席のもと決算・予算の承認後、運動計画として

一、平成二十六年度税制改正大綱に税理士法改正を記載のうえ、次期通常国会での改正法案審議をお願いする。

二、後援会組織を強化し、江田五月議員との連帯感を高め後援会の活性化を図っていく。

以上の二案の承認をいただきました。

三月十七日(日) 民主党岡山県連第十八回定期大会 & 江田五月

会パーティー二〇一三。昨年暮れの総選挙で民主党は改選前議席を大幅に減らす結果になり、岡山県でも小選挙区全敗、四つの議席が比例復活の二議席へと半減しました。

江田五月議員からは、有権者の皆様から頂いた厳しい判断を真摯に受け止め、政権運営と選挙戦を総括し、新代表とともに、挙党一致で皆様のご期待にお応えできる党への再生を果たしていく覚悟であるとの発言がありました。

続いてパーティーでは、海江田万里民主党代表による再スタートのお話があり、大勢参加した岡山県税政連の会員も税理士法改正への協力をお願いしました。

九月十日（火）、十一日（水）中国地区選出の国会議員を議員会館に訪問し、税理士法改正の実現を陳情しましたが、江田五月議員は九月六日からの中国訪問と重なりお会いできませんでした。

九月二十七日（金）ホテルオークラ東京で日税政第四十七回定期大会が開催され、江田五月議員も懇親会に駆けつけられ、中国税政連の皆様と言葉を交わし、壇上で

挨拶をしていただきました。議員生活三十四年間の経験と政治力は、きっと日本を変えてくれると信じ、われわれ後援会も支えていく所存です。

後援会長 桑原 一

竹下巨議員による 時局講演会

竹下 巨後援会

平成二十五年十一月十六日出雲ロイヤルホテルにおいて、黒田島根県税政連会長のご出席のもと「税理士による竹下巨後援会」を開催し、時局講演会並びに意見交換会を実施しました。

時局講演会では、現安倍政権の取組み課題について分かりやすく説明をいただきました。

最優先課題として①経済再生を果たすためのデフレからの脱却、②東日本大震災からの復興を伴う地方経済の再生、③政権基盤の安定化による国際信用の回復を掲げ、また中長期的な課題として、④教育改革⑤憲法改正に向けて全



力で取り組んでいるとのことでした。

また、税理士法改正の中で、弁護士・公認会計士への税理士資格自動付与の問題については、会計・税法の科目合格を条件とするのが現実的だとのことでした。ただ、税理士会内部でも資格付与制度について議論すべき部分があるのではとのご意見もいただきました。

「平成二十五年度税制改正大綱」において、税理士制度の見直しが見記されていることもあり、これらの問題については、議員立法で

はなく内閣法に基づく議案提出を目指していきたいとのことでした。講演会・意見交換会終了後懇親会を開催し、和やかな雰囲気の中で交流を図ることが出来ました。

後援会長 重本 泰徳

後援会の設立と 時局講演会の開催

青木一彦後援会

〈後援会の設立〉

島根県全県区から選出の青木一彦参議院議員は父青木幹雄氏の後継者として平成二十二年の初当選以来、国政の活性化に向けて奮闘しておられますが、当県税政連に後援会組織がなかったため、このたび青木議員を力強く後押しするため「青木一彦後援会」を結成する運びとなりました。当県税政連幹事長の細木貞彦を発起人・会長、安原満氏を幹事長とし平成二十四年十一月十三日に設立し、県内会員に入会をお願いしたところ五十五人の会員の入会をいただくことができました。

税理士による後援会だより

〈時局講演会の開催〉

平成二十五年九月十四日、出雲市ラピタウエディングパレスにおいて黒田島根県税政連会長をはじめ二十五人の参加者を得て「税理士による青木一彦後援会」を開催しました。青木先生の国政報告では、民主党政権の行き詰まりで国民生活に大きな損失が発生し、外交においても日米の信頼関係が崩れたため生じた近隣諸国とのトラブルから早急に再生し、国民生活の安定・経済再生・外交の回復を図る政策の必要性述べられました。また先生は、税理士制度・税理士活動の良き理解者であり、農林水産業をはじめ地方社会の発展に非常に熱意をもって取り組んでおられます。

その後、懇親会が開催され、青木先生はそれぞれのテーブルを回り、政治経済・社会情勢などの話題で会員との懇親を深めていただきました。今後の更なる活躍とご健勝を心からお祈りし、我々後援会会員も今後青木先生を力強くご支援していくことをお約束して閉会しました。

後援会長 細木 貞彦

■ 後援会助成金の交付要件について ■

中国税政連では後援会活動の一助として、「税理士による国会議員等の後援会に関する規程」及び「地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準」に基づき、規定の報告書類を提出された後援会に対し、毎年、各地区税政連を経由して**後援会助成金**を交付しています。

この報告書類の提出期限は**4月30日**となっています。上記規程等を再度ご確認ください。報告書類を期限内に作成・提出してください。

<参考> 地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準

(存続要件)

第9条 後援会は、県選挙管理委員会に提出した収支報告書の写（收受印のある表紙のみで可）を、毎年4月30日までに次の書類を添えて、地区税政連を経由して中国税政連会長へ提出しなければならない。

- (1) 定期総会出席者名簿
- (2) 役員名簿（12月31日現在）
- (3) 運動経過報告書
- (4) 収支報告書

(助成金交付基準)

第11条 中国税政連は、後援会に対し、後援会に関する規程第3条に基づく助成金を次の基準により交付する。ただし、当年4月30日において現職でない者の後援会に対する助成金は半額とする。

- (1) 第9条に規定する書類を提出した後援会に対して、次の①②の合計金額
 - ① 定額分 30,000円
 - ② 人数割分 1,000円×後援会定期総会出席（委任状を除く。）人数

<以下省略>

税理士による国会議員等後援会一覧表

平成25年12月2日現在
(順不同・敬称略)

■ 国会議員 (※選挙区は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 正敏	神田 敏治
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による中川俊直後援会	自民	広島4区	739-0007	東広島市西条土与丸五丁目1-3	082-430-8174	菅川 光彦	高盛富美男
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士によるカメイ静香後援会	みどり	広島6区	727-0013	庄原市西本町2丁目11-13	0824-72-4687	古永雅則(代)	青木 照和
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	720-0821	福山市東川口町2丁目1-20	084-957-8222	定金 孝幸	峯松 孝至
税理士による高村正彦後援会	自民	山口1区	745-0056	周南市新宿通1丁目17 ジオフビル	0834-21-0425	松永 浩之	松田 明
税理士による河村建夫後援会	自民	山口3区	759-0204	宇部市大字妻崎開作287-4	0836-44-6200	平田 稔	原田 鉄也
税理士による安倍晋三後援会	自民	山口4区	751-0853	下関市川中豊町5丁目1-8	083-251-5050	川波 正利	小倉 國雄
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	703-8266	岡山市中区湊381-43	086-277-9415	榎原 清海	田中 一宏
税理士による平沼赳夫後援会	維新	岡山3区	708-0023	津山市大手町8-11 大手町ビル3F	0868-22-4019	浅野 幹夫	日笠 肇
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	竹内 茂
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0846	鳥取市扇町54	0857-22-0525	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	八幡 一秀
税理士による細田博之後援会	自民	島根1区	690-0055	松江市津田町326	0852-21-5857	尾添 憲男	永瀬 公男
税理士による竹下 亘後援会	自民	島根2区	693-0002	出雲市今市町北本町5丁目4-28	0853-21-4030	重本 泰徳	糸賀 巧
税理士による斎藤鉄夫後援会	公明	比例区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	灘 博明
税理士による溝手顕正後援会	自民	参議院・広島	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-11	082-242-0090	中川 郁夫	岡田 英明
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤 慎悟	若松 繁夫
税理士による林 芳正後援会	自民	参議院・山口	751-0853	下関市川中豊町5丁目1-8	083-251-5050	岡田 事	小倉 國雄
税理士による江田五月後援会	民主	参議院・岡山	704-8183	岡山市東区西大寺松崎248-83	086-943-0346	桑原 一	五藤 栄一
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山虎之助後援会	維新	参議院比例	700-0816	岡山市北区富田町1丁目9-19	086-222-5913	国富 檀雄	姫井 繁彦

■ 非現職 (※選挙区は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

税理士による平岡秀夫後援会	無所属	山口2区	740-0022	岩国市山手町1丁目10-24	0827-24-1456	曾村 信雄	小泉 潔
税理士による佐藤公治後援会	生活	参議院・広島	722-0014	尾道市新浜2丁目2-21	0848-23-3466	岡村三千男	水兼 勇人
税理士による松本大輔後援会	民主	広島2区	730-0801	広島市中区寺町5-20-403	082-296-1123	三宅 哲	井上 博夫
税理士による菅川 洋後援会	未来	広島1区	730-0004	広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル7F	082-227-1414	高山 光徳	中野 徹

■ 地方公共団体

税理士によるゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-1 平岡ビル2F	082-249-2567	原田 啓吾	海老澤孝公
税理士による山本しげたろう後援会	自民	山口県知事	740-0017	岩国市今津町1丁目9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による中尾友昭後援会	無所属	下関市長	751-0853	下関市川中豊町5丁目1-8	083-251-5050	小倉 國雄	藤上 博之

の県政の うぎき

広島県

第三十七回県税政定期大会

広島県税理士政治連盟は、平成二十五年八月二十七日（火）ひろしま国際ホテルにおいて、第三十七回定期大会を開催した。

定期大会は、延平副幹事長の開会宣言後、定足数（構成員七十八名中五十一名出席、二十名委任状出席）の報告により始まった。

来賓紹介の後、齋藤会長の挨拶があり、この一年間の会員の活発な税政連活動について感謝の意が述べられた。

続いて西副会長が議長に選任され、幹事長の議案説明により議事

が進行された。

議案は次のとおり。

第一号議案 平成二十四年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十四年度収支報告承認の件

長谷川会計監事からの監査報告

第三号議案 平成二十五年運動方針（案）承認の件

第四号議案 平成二十五年度収支予算（案）承認の件

第五号議案 役員任期満了に伴う改選の件

第六号議案 大会決議（案）承認の件

すべての議案が、満場一致で承認された。

役員改選で、齋藤会長が再選され、新年度が始まった。

このあと、来賓の久保中国税政連会長から祝辞と税理士法改正要望を実現すべく、後援会活動が重要であることなど、熱のこもったご挨拶があった。祝電が披露され定期大会は盛會裡に終了した。

定期大会終了後、研修会「今後の投資環境展望と来年から開始さ

れる小額投資非課税制度について」（講師・野村アセットマネジ

メント（株）山本宏様）及び「税理士によるゆざき英彦（広島県知事）後援会」の定期総会が開催された。その後、湯崎広島県知事を

迎え、県税政との合同懇親会が盛大に開催され全ての行事を終了した。

幹事長 海老澤孝公



山口県

第三十九回県税政定期大会

平成二十五年九月七日、ホテルサンルート徳山において、第三十九回定期大会を開催した。

開会に先立ち、今年六月四日逝去された辻堅太郎会長を悼み黙禱を捧げた後、開会を宣言。高永会長代行が挨拶し、定足数の報告の

後に規約第二十条により松永会長代行が議長に選任され議事に入った。

第一号議案 平成二十四年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十四年度収支決算承認の件

第三号議案 平成二十五年運動方針（案）承認の件

第四号議案 平成二十五年度収支予算（案）承認の件

第五号議案 任期満了に伴う役員改選の件

第一号議案及び第二号議案については幹事長による説明の後、

会計監事を代表して宇高監事から監査報告が行われ、両議案とも異議

なしで承認された。

役員改選で、高永会長が再選され、新年度が始まった。

このあと、来賓の久保中国税政連会長から祝辞と税理士法改正要望を実現すべく、後援会活動が重要であることなど、熱のこもったご挨拶があった。祝電が披露され定期大会は盛會裡に終了した。



なく全会一致にて承認された。

第三号議案及び第四号議案についても幹事長による説明の後、両議案とも異議なく全会一致にて承認された。

第五号議案についても役員選任案が全会一致にて承認され、新たに選任された藤中会長より決意表明があった。

最後に、本連盟の顧問である久保中国税政連会長より、税理士法改正を巡る日税連や日税政の動向について報告があり、具体的な動きを知る良き機会となった。

以上をもって、本年度の大会を

盛会の内に終了した。

幹事長 柳井 卓正

岡山県

第四十五回岡山県税理士政治連盟定期大会

平成二十五年九月五日ホテルグランヴィア岡山において、第四十五回定期大会が開催されました。

関場幹事長による開会宣言の後、定足数の報告（構成員四十二名中本人出席三十一名・内委任者出席十一名）があり、桑原会長の挨拶の後、規約第二十条により田中副会長が議長に選任され、議事に入りました。

議案は次のとおりです。

- 第一号議案 平成二十四年度運動経過報告承認の件
- 第二号議案 平成二十四年度収支計算承認の件
- 第三号議案 平成二十五年年度運動方針承認の件
- 第四号議案 平成二十五年年度収支予算承認の件
- 第五号議案 規約一部改正の件
- 第六号議案 役員改選の件

第七号議案 大会決議承認の件

以上の各号議案はいずれも満場一致で承認されました。

議案審議終了後、来賓の久保中国税政連会長から祝辞をいただき、また、税理士法改正に対する日税連・中税政の対応状況と今後の展開について詳細な説明がされました。

一方、当連盟に対しては地元選出の国会議員を通じて、来たる平成二十六年通常国会での税理士法改正の実現に向け積極的な働きかけを要請されました。

以上をもって第四十五回定期大会は盛会に終了しました。

幹事長 関場 政則

鳥取県

第三十八回鳥取県税理士政治連盟定期大会

平成二十五年九月二十一日、ホテルモナーク鳥取において、第三十八回鳥取県税政連定期大会が開催されました。

本大会には、久保中国税政連会長を来賓としてお迎えし、税理士

法改正の動向を交えた祝辞をいただきました。

大会の開会宣言の後、牧田会長による昨年末の衆議院総選挙及び本年七月の参議院通常選挙への当連盟の取組みの報告を交えた挨拶に引き続き、松本副会長が議長に選任され、議事に入りました。

第一号議案 平成二十四年度運動経過並びに組織活動報告承認の件

第二号議案 平成二十四年度収支計算承認の件

第三号議案 平成二十五年年度運動方針承認の件

第四号議案 大会決議承認の件

以上、四件の議案が上程され、いずれも満場一致で承認されました。

その後懇親会において、石破茂自由民主党幹事長を来賓としてお迎えし、国政の動向、税理士法改正等を中心とした講話をいただき、また、情報・意見交換が活発に行われ、定期大会は盛会裡に終了しました。

幹事長 齋藤 邦康



平成二十五年度定期大会開催

島根県税政連は、平成二十五年八月二十八日（水）ホテル武志山荘において平成二十五年度定期大会を開催した。

定刻、森山総務会長が司会者となり、開会を宣言し、黒田会長が大会開催の挨拶をした後、高橋副会長が議長に選任され、議事に入った。

第一号議案 平成二十四年度運動経過報告及び決算承認の件

細木幹事長より提案理由と運動経過について説明があり、また景山会計担当幹事から会計について説明があった。その後、櫻井監事より監査報告が行われた。慎重審議の結果、満場一致で原案どおり可決承認された。

第二号議案 平成二十五年度運動方針及び収支予算案承認の件

細木幹事長より提案理由と運動方針案について説明があり、また景山会計担当幹事から収支予算案について説明があった。審議の結果、原案どおり満場一

致で可決承認された。

第三号議案 役員任期満了に伴う改選の件

黒田会長から規約第二十一条により、本大会で選任すべき役員の説明があった。議長が選任方法について諮ったところ、「執行部一任」の発言があり、これに全員が賛成した。

細木幹事長より候補者名の発表があり、審議の結果、執行部原案どおり満場一致で可決承認された。また中国税理士政治連盟代議員についても全員が承認した。

第四号議案 その他

黒田会長から、準備したものない、会員からの意見があればと発表を求めたところ意見はなく、そこで、黒田会長から大会選任以外の役員候補者の発表がなされた承認された。

以上をもって盛会裡に本年度の大会を終了した。

幹事長 細木 貞彦

中国税理士政治連盟役員

平成25年9月24日付

役 職 名		氏 名			
会 長		久 保 雅 典			
副 会 長		齋 藤 慎 悟 齋 桑 原 一 黒 田 昌 弘		藤 中 秀 幸 牧 田 泰 博	
総 務 会 長		齋 藤 慎 悟			
総 務 副 会 長		鶴 田 和 彦			
総 務		灘 博 明 藤 中 秀 幸 桑 原 泰 博 牧 田 泰 昌 高 橋 良 昌 杉 山 文 成		定 金 孝 幸 小 倉 須 一 那 須 田 昌 弘 黒 田 一 孝 海老澤 孝 公	
幹 事 長		杉 山 文 成			
副 幹 事 長		海老澤 孝 公 関 場 政 則 細 木 貞 彦		柳 井 卓 正 齋 藤 邦 康	
幹 事		荒 神 五 師 葉 狩 弘 一 唯 山 重 夫		重 近 實 加賀田 佳 男	
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 荒 神 五 師		副委員長 権 藤 和 幸 委員 淵 上 勝 伯 委員 浅 野 幹 夫 委員 重 本 泰 德	
	財 務 委 員 会	委員長 重 近 實		副委員長 三 浦 弘 二 委員 藤 浦 野 照 子	
	組 織 委 員 会	委員長 葉 狩 弘 一		副委員長 若 影 繁 夫 委員 松 山 秀 臣	
	広 報 委 員 会	委員長 加賀田 佳 男		副委員長 宮 本 利 光 委員 中 山 昌 実 委員 川 本 哲 也	
	後援会対策委員会	委員長 唯 山 重 夫		副委員長 尾 添 憲 男 委員 森 重 匠 二 委員 森 末 英 秀 委員 八 幡 一 秀	
会 計 監 事		長谷川 一 彦 妹 尾 盛 司 木ノ下 信 二		小 野 宗 典 録 澤 哲 雄	
会 計 責 任 者		重 近 實			
推 薦 審 査 会		委員長 齋 藤 慎 悟 委員 藤 中 秀 幸 黒 田 昌 弘 久 保 雅 典		副委員長 桑 原 一 牧 田 泰 博 杉 山 文 成	
顧 問		小早川 隆 幸 国富 檀 雄 原 田 啓 吾		濱 田 富 雄 島 原 順 良	
相 談 役		森 田 忠 典 石 高 雅 美 岸 本 俊 男		徳 毛 博 榎 原 清 小 川 章	

小規模企業の
経営者の
みなさまへ

経営者ご自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」
「自分で積み増しするには、どんな
ものがあるの？」



小規模企業共済は、「小規模企業経営者
のための退職金制度」です。

加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたとき
に共済金をお受け取りいただけます。



現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



●本制度の詳しい内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

本制度のお申し込みは

中国税理士協同組合

小規模企業共済 担当

TEL 082-246-0088

小規模企業
共済制度

平成23年1月から、
個人事業主の
「共同経営者」も加入
できます！

共同経営者とは個人事業の
経営に携わる方で配偶者・
後継者・親族以外の方も加入
可能です。

一事業主につき「2名」まで。

共同経営者の加入イメージ

事業主 共同経営者 事業主 共同経営者



加入できない 2名まで加入できる
(平成22年12月末まで) (平成23年1月から)

※詳しくは下記連絡先まで

ポイント

1. 常時使用する従業員の数が、20名以下（商業、サービス業5名以下）の個人事業主、又は会社の役員の方が対象です。
2. 毎月3万円の掛金（年間36万円）で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば109,500円の節税になります。
3. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。



すでに本制度に加入されている方は…

掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に
設定できます。（500円きざみ）

▶現在の掛金月額が7万円に達してい
ない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書と増額される金額（現金）を添えて左記へお申し込みください。
（掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へご請求ください。）

中税協取扱専門書籍 20%OFFセールについて

当組合では、昨年に引き続き組合員に対する利益還元策の一環として、平成26年1月1日から3月31日までの間、中税協で取扱っている専門書籍を**通常定価の10%割引のところを、何と定価の20%割引**で販売いたします。組合員の皆さまが専門書籍を定価の20%割引で購入できる大変お得な機会となっておりますので、期間中は是非ともご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

中税協からの
**お得な
お知らせ**

なんと

通常10%割引の 中税協取扱専門書籍が

20%割引

セール期間
平成26年

1月1日から3月31日まで



注文は、電話



FAX



メールでも OK!

082-246-0088 082-245-8377 koubai@chuzeikyo.or.jp

ご注意

以下については、**通常どおり10%割引の対応**となります。(20%割引の対象外)
・「日本税協連オンライン書籍販売」など Web からの購入
・日本税協連、大成出版社、日本加除出版社の取扱書籍、税務六法、税法六法、小冊子・雑誌など

中国税理士協同組合ホームページ <http://www.chuzeikyo.or.jp/>

中国税理士協同組合は、 メールマガジンを配信しています！

当組合は、組合員の皆様にお得な情報をタイムリーにお届けすべく、メールマガジンを配信しております。

新刊書籍・DVD、提携施設のご案内等…業務のお役に立つ情報をご登録メールアドレスにお届けいたします。

ぜひ、この機会にメールアドレスをご登録ください。

登録方法

- 1 当組合ホームページ (<http://www.chuzeikyo.or.jp>) にアクセス
- 2 組合員専用ページにログイン



ログイン

ユーザー名
「kyoudou」
パスワード
「kumiai2」
を入力

- 3 右下「メールマガジン配信登録」バナーをクリック



クリック

- 4 必要事項（税理士登録番号・組合員名・メールアドレス）を入力し、「確認画面」ボタンをクリック
- 5 確定後、送信ボタンをクリック！

事業資金は 税理士紹介ローンで

税
(マルセイ)ローン

まずはご相談ください。

「顧問税理士」と「日本政策金融公庫国民生活事業」が

3つのSでバックアップ

Speedy 迅速な処理

Simple 簡単な手続き

Satisfy 満足のいく条件

④ローンは、中国税理士協同組合に加入している税理士が、
顧問先を日本政策金融公庫国民生活事業に紹介する制度です。

ご融資額

4,800万円以内

他に資金のお使いみちによっては
別枠でのご利用も可能です。

※ご融資に際しての保証人、担保(不動産、有価証券等)などに
つきましては、お客様のご希望を伺いながらご相談させていた
できます。

ご返済期間

運転資金

設備資金

5年以内

10年以内

※ご事情により、運転資金5年、設備資金10年を超える
ご相談にも応じます。

中小企業会計関連融資制度

「中小企業の会計」基準の適用者の利率が0.2%軽減されます!

中国税理士協同組合 **JFC** 日本政策金融公庫 国民生活事業

中国地方という呼び名の由来ははっきりしていません。

一説によりますと古代、機内を中心し令制国を「近国」「中国」「遠国」に区分したとき、この地方のほとんどが「中国」に相当したからだと言われてます。

文献上の早い例は、一三四九年に足利直冬が「中国探題」として見られる（「師守記」「太平記」）ことにより、南北朝時代中頃には中央の支配者層に、現在の中国地方がほぼ「中国」として認識されていたと思われる。とはいえ、この当時の「中国」の呼称は俗称に過ぎず、日本の八地方制度の一つとして「中国地方」とされたのは大正時代以降となります。

大陸において「中国」と称する国が成立した明治末期以降、混同しやすくなりましたが、大陸中国のことは「支那」、大陸中国人は「支那人」と呼び混同を避けてきました。

しかし、今どき大陸中国のことを「支那」と呼ぶ人は少数ですし、東北人とか関西人という呼び方は普通に通じるのに、中国地方に住む我々は自分のことを「中国人」だとはちっとも思っていない。

そこで「山陰山陽地方」に名称変更すればどうでしょうか。短く「陰陽（いんよう）地方」

でもいいと思います。

陰陽税理士政治連盟の方がかつこいいと思いませんか。

加賀田 佳男

六年後に東京オリンピックが開催されることとなった。この誘致で、一躍脚光を浴びることとなった言葉が「おもてなし」である。併せて、ユネスコ無形文化遺産に「和食」が登録されることが確実視されている。「おもてなし」と「和食」は、四季とふるさと思考が醸し出してくる日本人の心の中からのものではないだろうか。

定義とか程度の議論もあるようであるが、細長い日本で、地域の豊かな食文化と四季折々の食材を使い、その美しさを引き出しているのが、二つの言葉になっっているものと感じている。木枯らしの吹く日の小料理屋のおかみさんは、一本目に少し熱めの燗酒を出すものと言われている。

最重要課題である税理士法改正が、この号が発行される頃には一定の方向が出ていることと考えている。特に、業界問題との位置付けからの問題提起がなされているが、税法を受験・受講することが納税者視点からも必要不可欠かと考えている。試験免除に対する批判もあるが、免除者は在職中に、簿記、財表の試験合格がその要件となっていることも理解していただきたい

い。

ともあれ、納税者の信頼にこたえる観点からも、議論の透明化の中で、納税者の利便性考えながらの発展的解決に向け、努力してゆきたいと考えている。

宮本 利光

紙屋町の地下街シャレオに新たなベンチが設置されるといいう記事を目にした。七年越しの要望がやっと実現することとなった。

私はこれまでシャレオはデパートの地下的な感覚でいたが、どうやらシャレオは南北が国道で東西が市道となっていること、道路法の規制により設置には国の了解を得る必要があるとのこと。また、国道には新たなベンチの設置はほとんど認めてないようだ。確かに一般国道にベンチが無制限に増えれば、本来の通行や災害時の対応への支障等の問題がある。しかしながら、法律制定時の状況から現在のように国道にも様々な形態がある状況では、法律の見直しや柔軟な対応が必要かと思ふ。

税務においても同様で、会社法施行により、株式の種類が多様化、会社機関設計も会社によっても様々である。税法においても多様化に対応した見直しを迅速におこなっていただくよう要望する。

中山 昌実

昨年九月七日、アルゼンチン・ブエノスアイレスで開かれたIOC総会において二〇二〇年の夏季オリンピック開催都市が東京に決定しました。

日本の参加は一九二二年の第五回ストックホルム大会からで、一九六四年には東京で第十八回大会が開かれました。以来、五十六年ぶりの東京開催となります。

今回の開催計画では、競技会場の八五%を、選手村から半径八キロ以内を集約、世界一コンパクトな会場配置にするとしています。約三兆円の経済波及効果が予測され、これに伴う雇用の誘発は、十五万人超と推計されています。日本が誇る「おもてなし」の心で来日する外国人をお迎えしたいものです。

昨年、某ホテルが運営するホテルレストランで、事実と異なるメニュー表示を七年以上も続けてきたことが発覚しました。その後他の系列ホテルや、大手百貨店のレストランなどで似たようなケースが続々と明るみに出ました。

六年後には東京五輪の開催です。来日する外国人も含めて、我々が安心して食を楽しめる環境づくりをしていただきたいと思います。

川本 哲也

〈お寄せいただいた原稿内容は、平成25年12月17日現在のものです〉